平成26年度

龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書



平成27年7月 龍ケ崎市教育委員会

目 次

Ι	はじめに	1
I	点検評価の基本方針	2
Ш	教育施策の体系図	3
IV	点検評価の結果	4
	1 義務教育の充実	4
	(1) 学校教育の充実	4
	(2) 魅力ある学校づくり	8
	(3) 支援体制の充実	14
	(4)情報教育・国際理解教育の推進	19
	(5)教育施設・設備の充実	21
	(6) 学校給食の充実	22
	(7) 安全な学校・地域づくりの推進	25
	2 生涯学習の推進	27
	(1) 生涯学習推進体制の充実	27
	(2) 図書館の充実	29
	(3) 人材・組織の育成と連携, 活用	33
	3 青少年の健全育成	34
	(1) 青少年の社会参画	34
	(2)青少年育成関係機関の連携	36
	(3) 相談体制の充実	37
	(4) 青少年を取り巻く健全な環境づくり	38
	(5) 保育サービスの充実	40
	4 スポーツの推進	42
	(1)総合運動公園の充実	42
	(2) 競技水準の向上とスポーツ人口の拡大	43
	(3) 指導者の育成と関係団体との連携	44
	(4) 流通経済大学との連携促進	46
	(5) 生涯スポーツの普及	47
	5 文化・芸術の推進	48
	(1) 文化財の指定・保護	48
V	教育委員会の運営状況	54
VI	学識経験者からの意見	60



表紙のイラストは、平成21年度に「教育の日ロゴマーク」の募集を行い、 優秀賞に選ばれた作品を使用しています。

なお, 当市は平成21年11月5日に「龍ケ崎教育の日宣言」を行い, 11月5日を「龍ケ崎教育の日」, 11月を「龍ケ崎教育月間」と定めています。

I はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成20年4月施行),教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について 点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが 同法第27条に規定されました。

龍ケ崎市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受け、 今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすことを目的として、平成20年度より前年度の教育委員会の事務の点検及び評価を実施しています。

本報告書は、平成26年度に龍ケ崎市教育委員会が実施した主要事業の実績に対する点検・ 評価としてまとめたものです。

なお、平成26年度に中央図書館に指定管理者制度の導入に向けた取組を行い、平成27年度から生涯学習課に中央図書館の管理運営に関する事務分掌などを追記しています。

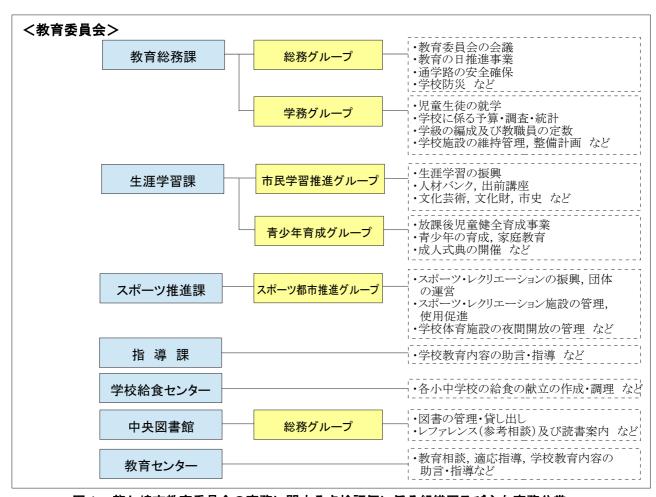


図1 龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価に係る組織図及び主な事務分掌

(参考:地方教育行政の組織及び運営に関する法律)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

元 気 ま ち ŧ 元 気 慢 し たくなるふるさと

点検評価の基本方針 П

本市では現在、平成23年度に策定した「ふるさと龍ケ崎戦略プラン」を市の最上位計画に 掲げています。「ふるさと龍ケ崎戦略プラン」は、市が実施する施策及び事業等を網羅的に 掲載していたこれまでの総合計画とは異なり、戦略的視点と市民視点を重視し、平成24年度 から平成28年度までの5年度の間に重点的に取り組む施策及び主要事業等を掲載しています。 このため、「ふるさと龍ケ崎戦略プラン」に掲載されている主要事業は、龍ケ崎市教育委 員会が所管する全ての主要事業を掲載しているものではありません。

今回,平成26年度に龍ケ崎市教育委員会が実施した主要事業について点検評価を行うにあ たり、「ふるさと龍ケ崎戦略プラン」に掲載されている主要事業を含めた教育施策の体系図 を整理しています。

なお、「ふるさと龍ケ崎戦略プラン」の主要事業の中で、龍ケ崎市教育委員会が所管する 主要事業は13事業です。

が 重点戦略1 協働のまちづくりと 地域力のアップ

くまちづくり宣言(基本目標)>

協働のまちづくりと地域力のアップに向けて…

- 1. 市民活動日本一を目指したまちづくり(重点施策)
- 2. 市民みんなで考え、つくる、わかりやすいまちづくり
- 3. 地域の力を活かした、地域が輝くまちづくり
 - を進めます。

重点戦略2

若者・子育て世代の 定住環境の創出

若者・子育て世代の定住環境の創出に向けて…

- 4. 子育て環境日本一を目指したまちづくり(重点施策)
- 5. 心豊かな「龍の子」を地域で育てるまちづくり を進めます。

重点戦略3

まちの活性化と 知名度アップ

まちの活性化と知名度アップに向けて…

- 6. 豊かな自然・地域資源を活かしたまちづくり
- 7. 元気を生み出す活力ある産業が育つまちづくり
- 8. 大学のあるまちのメリットを活かした特色ある まちづくり
- 9. 環境先進都市を目指したまちづくり

を進めます。

く教育委員会が所管する主要事業>



【まちづくり宣言4】

- ・保育・預かりサービスの充実
- 遊びの拠点づくり
- 医療費と給食費の負担軽減
- ・ 龍ケ崎教育市民会議の開催
- ・ 学力の向上
- ・ 学校図書の充実
- ・ 小中学校の適正規模適正配置
- ・教育支援体制の充実
- ・学校・家庭・地域連携による特長的な 教育環境の創出
- ・ 龍・流連携事業の拡大
- ・特色ある学校づくり

【まちづくり音言8】

- ・大学運動部のバックアップ
- ・保育分野での連携

重点戦略4 安心と住みよさが

実感できる

生活環境づくり

安心と住みよさが実感できる生活環境づくりに向けて…

- 10. 安心安全が実感できるまちづくり
- 11. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
- 12. 交通インフラが充実した住みよいまちづくり

を進めます。

図 2 「ふるさと龍ケ崎戦略プラン」の全体像及び教育委員会が所管する主要事業

Ⅲ 教育施策の体系図

教育施策の体系図及び平成26年度に龍ケ崎市教育委員会が実施した主要事業については、 以下のとおりです。

	施策名	施 策 の 内 容	No 事業名
1	義務教育の充実	(1) 学校教育の充実	1 学力の向上
1	724万分日ツル大		2 学校図書の充実
			3 小中学校の適正規模適正配置 4 龍・流連携事業の拡大
		(a) 射力をフ労技 ごく b	
		(2) 魅力ある学校づくり	5 龍ケ崎教育市民会議の開催
			6 学校・家庭・地域連携による特徴的な教育環境の創造
			7 特色ある学校づくり
			8 子どもが主役!魅力ある学校づくり
			9 学校情報の積極的な発信
			10 地域との交流事業の実施
		(3) 支援体制の充実	11 教育支援体制の充実
			12 就学援助費の支給
			13 相談(支援教育・就学)体制の充実
			14 特別支援教育の充実
			15 龍ケ崎市いじめ防止基本方針の策定【新規】
		(4) 情報教育・国際理解教育の推進	16 ICT (情報通信技術) 教育の推進
			17 外国語活動・外国語教育の充実
		(5) 教育施設・設備の充実	18 学校施設の整備
		(6) 学校給食の充実	19 医療費と給食費の負担軽減
			20 学校給食センターの管理運営
			21 小中学校における食育学習の推進
		(7) 安全な学校・地域づくりの推進	22 通学路の安全確保【新規】
			23 防災訓練・防犯活動の推進【新規】
2	生涯学習の推進	(1) 生涯学習推進体制の充実	24 龍ケ崎市社会教育委員会議の開催
			25 生涯学習プログラム事業の充実
		(2) 図書館の充実	26 中央図書館の管理運営
			27 ブックスタート事業
			28 子どもの読書活動の推進
			29 中央図書館の指定管理者制度の導入【新規】
		(3) 人材・組織の育成と連携,活用	30 人材バンクの充実
3	青少年の健全育成	(1) 青少年の社会参画	31 職場体験活動の推進
	112 1 2 10 11/20		32 成人式典の開催
		(2) 青少年育成関係機関の連携	33 青少年センターの充実
		(3) 相談体制の充実	34 家庭教育及び青少年相談体制の充実
		(4) 青少年を取り巻く健全な環境づくり	35 遊びの拠点づくり
			36 屋外広告物の巡視,指導等の実施
		(5) 保育サービスの充実	37 保育・預かりサービスの充実
			38 保育分野での連携
4	スポーツの推進	(1) 総合運動公園の充実	39 総合運動公園の管理運営
-1	✓ 14, ✓ 0万1円/円	(2) 競技水準の向上とスポーツ人口の拡大	40 スポーツ教室・スポーツフェスティバル等の開催
		(3) 指導者の育成と関係団体との連携	40 スポープ教室・スポープフェスティバル等の開催 41 スポーツ指導者バンクの充実
		(○) 汨等在♡月以○関体凹件○♡建伤	41 ヘホーノ指导者ハンケの元美
		(4) 流通経済大学との連携促進	42 総合空地域へホーフグラブの目成
		(5) 生涯スポーツの普及	44 大子連動部のバックアック 44 生涯スポーツの普及 45 14 14 15 15 16 16 16 16 16 16
	文化・芸術の振興	(1) 文化財の指定・保護	44 生涯スポークの音及 45 文化財の指定・保護
5	又化・云柳の振興	(1) 又化別の拍圧・休暖	
			46 文化会館の管理運営
			47 歴史民俗資料館の管理運営
			48 市民遺産制度の創設【新規】
<u></u>	- 41		49 まちの歴史・文化に関する知識の普及
その	D他		50 教育委員会制度改正への対応【新規】

- ※「ふるさと龍ケ崎戦略プラン」の掲載事業は, で表記しています。
- ※【新規】と標記している事業は、平成26年度に新たに取り組んだ事業です。

IV 点検評価の結果

ふるさと龍ケ崎戦略プラン掲載事業

施策名	1 義務教	育の充実	
施策の内容	(1)学校	教育の充実	
事業 No	1	事業名	学力の向上
担当課	指導課		

(1) 学習充実指導非常勤講師の配置

学習充実指導非常勤講師を小学校に配置し、少人数指導やチームティーチング等を取り入れたきめ細かな指導を展開することにより、児童の基礎的・基本的な知識・技能の定着等を図りました。

学習充実指導非常勤講師の有効活用は、各学校では「配置活用計画」「実績報告・月例報告」「勤務状況報告書」の作成、配置・活用状況に関して指導助言しました。

なお、学習充実指導非常勤講師は、各学校規模や状況を考慮し、以下のとおり配置しました。学級数や学級における児童数により2人、1.5人の配置となっています。

また、長戸小学校は複式学級の対応のための配置となっています。県費非常勤の配置 等により昨年度より1校への配置が減っています。

2人配置:長戸小学校,八原小学校,馴柴小学校

1.5 人配置:龍ケ崎小学校,龍ケ崎西小学校,松葉小学校,馴馬台小学校

1人配置:大宫小学校,川原代小学校,北文間小学校,長山小学校,

久保台小学校, 城ノ内小学校

※一人の非常勤講師が複数の学校に配置されているため、1.5人配置(2校に3人) と表記しています。

実施状況

(2) 研修会の実施

少人数指導担当教員及び学習充実指導非常勤講師を対象に効果的な学習指導法のあり 方について研修会を実施しました。

· 平成 26 年 7 月 30 日 (水) 実施

・参加者:14名(少人数担当教員,学習充実指導非常勤講師)

・内容:講義「少人数指導のポイントと個に応じた指導について」

グループ講義「少人数指導の課題と改善策」

演習「少人数指導の授業づくり」

(3) 学校訪問の実施

学校訪問では、学習充実指導非常勤講師を活用した授業を参観し、指導主事は指導を行いました。

(4) 情報共有・交換の実施

各校の少人数指導で活用した学習指導案や実践を「少人数指導事例」として集約し、 共有フォルダで閲覧可能にすることで情報の共有化を図りました。

成果· 課題等

学習充実支援事業における少人数指導に関する各調査を実施した結果,「授業が理解しやすい」と答えた児童の割合が71.2%(前年度比+10.8%),「基礎的・基本的な知識・技能が高まっている」と答えた教員の割合が76.8%(前年度比+6.4%),さらに,平成27年1月に実施した「茨城県学力診断のためのテスト」において,「算数の計算技能における正答率」は88.1%(前年度比+0.9%)でした。全体として平成25年度に引き続き成果を得ることができました。今後も引き続き、学習充実指導非常勤講師の有効活用と少人数指導を充実させるとともに指導方法及び学習形態の工夫等について検討し、改善を図っていきます。

ふるさと龍ケ崎戦略プラン掲載事業

施策名	1 義務教	育の充実	
施策の内容	(1)学校	教育の充実	
事業 No	2	事業名	学校図書の充実
担当課	教育総務課		

(1) 学校図書館司書嘱託員の配置

学校図書館司書嘱託員を全ての小中学校に1人ずつ配置しました。

(2) 図書の購入及び廃棄

小中学校において 8,840 冊の図書を購入するとともに,古くなった図書を 24,594 冊 廃棄しました。その結果,小学校図書館の充足率は 117.8%となり,中学校図書館の充足率は 120.2%となりました。

(3) 調べ学習における学校図書館の活用

6月・11月・2月における学校図書館利用状況は、小学校では3か月間で延べ26,428人、中学校では延べ17,216人が調べ学習等で学校図書館が活用されていることが分かりました。

(4) 司書研修会の開催

司書研修会は,4月,9月・2月に全体会を開催し,6月・11月・1月に小学校部会,6月・10月・1月に中学校部会を開催しました。

実施状況

(5) 朝の読書の推進及び家庭での読書活動の支援

朝の読書の推進では、小中学校において、一斉読書を週に1回以上実施しました。 家庭での読書活動の支援は、小中学校において『子ども読書の日』の告知、読書月間 や各種読書啓発キャンペーンを開催し、読書活動支援を実施しました。

(6) 読書計画等の策定

19校全てから、読書に関する計画等の写しが提出されました。

(7) 県事業への参加

「みんなにすすめたい一冊の本」事業に、19校全てが参加しました。

(8) 読み聞かせなど特色ある取組の実施

小学校全てで読み聞かせを実施したり,小中学校で必読書コーナーを設置するなど, 一斉読書以外の特色ある取組を実施しました。

(9) 学校図書館だよりの発行

全ての小中学校で「図書館だより」を発行しました。

成果• 課題等

当市は県内市町村に先駆けて、平成13年度から全ての小中学校に学校図書館司書を配置しています。平成26年度においても、全ての小中学校の学校図書館に司書を配置することにより、児童生徒が興味をもったとき、すぐに本を手にすることができる環境を提供することができました。また、話題の図書等を購入して、児童生徒の読書に対する関心を高めることができました。児童生徒の自由な読書活動や読書指導の場として学校図書館が活用され、読書活動が推進されました。〔児童1人当たりの年間貸出し冊数:49.2冊(達成目標50冊以上)、生徒1人当たりの年間貸出し冊数:26.0冊(達成目標24冊以

(達成日標 50 冊以上), 生徒1人当たりの年間貸出し冊数: 26.0 冊 (達成日標 24 冊以上)] 社会や理科などの調べ学習に必要な図書を揃え, 児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援し, 教育課程の展開に寄与することができました。 [調べ学習における利用人数(6・10・2月の3か月) 小学校:延べ26,428人, 中学校:延べ17,216人]

夏休み中の来館者数は、市内小中学校合計で延べ1,961人となりました。質の高い蔵書を目指して、古い図書の廃棄と新しい図書の入れ替えを積極的に進め、児童生徒により親しみやすい図書館づくりに努めました。(平成23年度末蔵書数206,203冊、同24年度末蔵書数214,928冊、同25年度末蔵書数221,681冊、同26年度末蔵書冊数203,052冊)

· ? Z ~	ᅜᅘᆖᅩ	小夫深心 配列二二	ン掲載事業
	一日屋り)	順可車で 前谷 ノーフ	

施策名	1 義務教	育の充実	
施策の内容	(1)学校	教育の充実	
事業 No	3	事業名	小中学校の適正規模適正配置
担当課	教育総務課	ţ	

少子化の進行に伴い,次世代を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するという観点から,龍ケ崎市立小中学校適正規模適正配置に関する基本方針に基づき,小規模学校(北文間小学校,川原代小学校,大宮小学校)のPTA代表・地域団体等代表者との意見交換会を実施しました。

また,長戸小学校については,龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会での協議を重ね,関連条例の改正等必要な手続きを行い,平成27年4月1日に統合しました。

(1) 北文間小学校, 川原代小学校, 大宮小学校

平成26年7月4日(金)大宮小学校PTA代表・地域団体等代表者との意見交換会 平成26年12月16日(火)北文間小学校PTA代表・地域団体等代表者との意見交換会 平成26年12月18日(木)川原代小学校PTA代表・地域団体等代表者との意見交換会

(2) 長戸小学校

- ① 統合準備委員会及びグループ会議
 - ・平成25年11月に統合準備委員会を設立し、統合準備委員会を6回開催するとともに「統合準備委員会だより」を6回発行しました。また、5つのグループ会議及び現地確認等は述べ37回実施しました。
 - ・平成27年2月18日(水)に開催した統合準備委員会で全ての協議事項が最終確認され、統合準備委員会での協議が終了しました。
 - ・平成27年3月24日 (火) に統合準備委員会の委員長 から教育委員会に検討結果報告書が提出されました。



▲ 検討結果報告書の提出(3/24)

7)

実施状況

- ② 交流事業の実施
 - ・平成26年6月20日(金),10月15日(水)及び平成27年3月20日(金)に長戸小学校と城ノ内小学校の交流事業を実施しました。
 - ・平成27年3月10日 (火) にスクールバスを利用する児童間の交流事業を実施しました。
- ③ 関連条例及び規則の改正等
 - ・平成26年7月7日(月)に開催した学区審議会からの答申を踏まえ,7月23日 (水)に教育委員会定例会で「龍ケ崎市立学校設置条例の一部を改正する条例に対する同意」が可決され,9月の市議会定例会で同条例の一部を改正する条例が可決されました。
 - ・平成26年11月19日(水)に教育委員会定例会で「龍ケ崎市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則の一部を改正する規則」が可決されました。
- ④ その他
 - ・政策情報誌の第13号(12月発行)に長戸小・城ノ内小の統合に関する記事を掲載しました。
 - ・平成27年1月13日(火)から30日(金)までの間に、長戸地区の保護者にスクールバスの利用に関する意向調査を実施しました。その結果、対象児童60人のうち、登校時は43人、下校時は31人の児童がスクールバスを利用することとなり、3月26日(木)にテスト運行を実施しました。
 - ・平成27年1月20日(火)に茨城県へ龍ケ崎市立長戸小学校廃止届を提出しました。
 - ・平成27年3月24日(火)に長戸小学校閉校式典が開催されました。

成果· 課題等

平成27年4月に統合した城ノ内小学校におけるスクールバスの着実な運行を行うとともに、児童及び保護者を対象としたアンケートを実施します。

また、北文間小学校、川原代小学校及び大宮小学校のPTA代表・地域団体等代表者との意見交換会を引き続き行い、小中学校の適正規模適正配置を協議してまいります。

ふるさと龍ケ崎戦略プラン掲載事業

施策名	1 義務教	育の充実	
施策の内容	(1)学校	教育の充実	
事業 No	4	事業名	龍・流連携事業の拡大
担当課	指導課・企画課		

(1) 各学校への当該事業活用の推奨と小中学校への周知及び指導助言

年度初めの教務主任会研修会において、本事業の趣旨や概要の説明を行い、事業の周 知と積極的な活用に向けての共通理解を図りました。

(2) 学校からの支援要請に関する相談の実施と要請内容の的確な把握

学習や生活、部活動等における各校の支援要請に対しては、活用例やこれまでの実績等を示しながら活用に向けた相談を実施しました。また、当該事業に関するアンケート調査を実施し、学校が望む支援内容を的確に把握するとともに、当該事業に関する様々な意見要望を伺いました。

(3) 学校訪問等における配置や活用状況の把握と有効活用に向けた指導助言

学校訪問時においてボランティア学生の派遣と活用について確認するとともに年間教育計画への位置付けについて協議するように助言しました。

(4) 各学校からの早期要望提出に合わせた大学関係部署との協議・連携強化

実施状況

年度当初に把握した各学校の要望に関して、大学関係部署と実施に向けた協議を行ないました。

関係者ガイダンスの実施(前・後期の2回)により、スムーズな事業運営ができるよう、派遣先となる小中学校担当者と派遣される学生を含む大学側関係者による打ち合わせ会を実施しました。

これにより、各事業に関わる担当者同士が詳細を詰めながら事業を展開できました。 年度途中に随時発生する追加要望や個別検討事項については、速やかに大学及び各学校と連絡調整を図りました。

(5) ボランティア学生支援

ボランティア学生の派遣先学校までの移動手段確保については、引き続きの検討課題となっています。

(6) 大学からの支援メニュー企画・提供

大学から提案のあった「頭部・頚椎損傷予防のための体育指導者講習会」及び「小中学校体力測定への支援協力」について、次年度実施に向けて連絡調整を図りました。

成果· 課題等

龍・流連携については大学側もボランティアと併せて、実習による単位取得としての活動を位置付けたことにより事業が活性化しました。小中学校も市内のほとんどの学校が協力を要請しており、学校の実態やニーズに応じた取組を展開しています。

· ? Z ~	ᅜᅘᆖᅩ	小夫深心 配列二二	ン掲載事業
	一日屋り)	順可車で 前谷 ノーフ	

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(2)魅力ある学校づくり		
事業 No	5	事業名	龍ケ崎教育市民会議の開催
担当課	教育総務課	<u> </u>	

(1) 龍ケ崎教育市民会議の開催時期及び場所の検討

龍ケ崎教育市民会議の開催に向け、教育市民会議の開催に係る考え方を整理し、平成 27年度にタウンミーティング等の開催を予定している企画課と調整を行いました。 その結果、日程等の調整が整えば、合同によるタウンミーティングを開催することと しました。

(2) 「龍ケ崎市教育振興基本計画(仮称)」の策定に係る関連事項

① 庁内調整

スポーツ推進計画(後期)及び子ども・子育て支援事業計画における、教育分野の取組事項及び成果指標等を整理しました。

② 教育委員会制度改革との整合

教育委員会制度改正の情報収集を行い,教育に関する大綱と教育振興基本計画との 関連性(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律,教育基本 法)を整理しました。

総合教育会議は市長が主宰し、総合教育会議の中で教育に関する大綱を定めること と規定されていることから、教育総務課、企画課、人事行政課及び市長公室で総合教 育会議を開催する所管課について協議を行いました。その結果、企画課が所管課とな ることとなりました。

実施状況

③ その他

・「教育委員会の事務に関する点検評価」の充実

平成26年度龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価を行うに当たり、外部 有識者からの意見聴取を行いました。その結果、教育振興基本計画を策定する際、 成果指標等を設定することなどの意見が提示されました。

先進自治体などの事例調査

国,県及び近隣市町村の事例調査を実施し,施策の体系及び成果指標等を整理しました。

・ワーキンググループ会議の開催

教育委員会関係各課で構成されるワーキンググループ会議を3回開催しました。会議では、計画策定に係る考え方、教育委員会制度改正、教育施策の現状と課題などについて協議を行い、会議での意見等を踏まえ、昨年度に作成した「龍ケ崎市教育振興基本計画(仮称)の策定に係る基礎資料」をブラッシュアップしました。その後、平成27年第3回教育委員会定例会において、基礎資料を配布し、報告を行いました。



▲ ワーキンググループ会議

成果· 課題等

龍ケ崎教育市民会議の開催時期等のスケジュールを含め、教育委員会制度改正との整合を図り、「龍ケ崎市教育振興基本計画(仮称)」の策定に関する考え方を整理することが出来ました。平成27年度以降は、多種多様な市民の声を計画に反映するため、龍ケ崎教育市民会議のほか、教育に関連する団体との意見交換を行います。

ふるさと龍ケ崎戦略プラン掲載事業

取組に世のご参加

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(2)魅力ある学校づくり		
事業 No	6 事業名 学校・家庭・地域連携による特徴的な教育環境の創		
担当課	教育総務課・生涯学習課		

(1) 教育の日推進事業

実行委員会を開催し、平成26年度教育の日推進事業の事業内容などについて協議を行い、以下の事業を実施しました。

- ① 家族で話そう!「2014 家族のキーワード」(応募件数2,678件)
 - ・みんなのアイデアが給食になる!「親子でつくる給食献立」(応募件数238件(小学校36件,中学校202件))
- ② 市内小中学校,幼稚園,保育園(所)の自由参観 地域・学校等の連携を深めることを目的に,市内37ヶ 所(小中学校,幼稚園,保育園(所))で自由参観を実施
- ③ 中中連携「龍の子サミット2014」の参観 日時 平成26年11月21日(金) 午後1時30分から 会場 城ノ内中学校体育館/テーマ「中学校の生徒会 では何をすべきか」



広報紙及び市公式ホームページへの掲載,ポスターの掲示,横断幕及びのぼり旗の設置,職員・教職員名札用PR表示,公用車へPRマグネットシート,市政情報モニター及びコミュニティバス内のモニターに掲載した。また,平成26年度の新たな取組とし教育月間の取組PRパンフレットを作成し,小中学校,幼稚園,保育園(所)等に配布した。

(2) 子ども会, 青少年育成龍ケ崎市民会議等の活動支援

「子ども会育成連合会チャレンジキャンプ」,「市子連球技大会」,「わがまちクリーン大作戦」,「あいさつ・声かけ運動」,等の子ども会育成連合会及び,青少年育成龍ケ崎市民会議の事業に相互の会員が参加し,事業協力を行いました。 (参加した事業)

- 「わがまちクリーン大作戦」
- ・子ども会育成連合会チャレンジキャンプ
- 「あいさつ・声かけ運動」
- ・社会を明るくする運動
- ・子ども会育成連合会球技大会
- ・ふれ愛広場 2014
- ・館林市・龍ケ崎市子ども会親善野球大会

成果· 課題等

実施状況

学校・家庭・地域の三者の連携のもと「龍ケ崎教育月間」及び「龍ケ崎教育の日」を中心に教育の日推進事業を展開し、教育環境の向上に努めました。

また,「子ども会育成連合会」,「青少年育成龍ケ崎市民会議」,「保護司会等更生保護団体」会員が相互に実施する事業に参加し、協力を行いました。

9

ふるさと龍ケ崎戦略プラン掲載事業

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(2)魅力ある学校づくり		
事業 No	7	事業名	特色ある学校づくり
担当課	指導課		

(1) 事業の周知

校長会、教頭会にて本事業の趣旨や概要の説明を行い、本事業を周知しました。

(2) 特色ある学校づくりの事業実施

実施予定校が作成した企画書を確認し、実施のねらい・内容・方法等に関する指導助言を行い、5校(小学校4校、中学校1校)において5事業を実施しました。

【実施内容】

12001301		i e e e e e e e e e e e e e e e e e e e
学校名	実施日	内容
龍ケ崎小学校	12月15日(土)	劇団「め組」による公演 友情をテーマとした観劇
長戸小学校	11月15日(土)	芸術鑑賞ならびに体験談を聞く ピエロ芸・マジック・大神楽曲芸を鑑賞
長山小学校	11月21日(金)	シンクロナイズドスイミング日本代表選手 石黒由美子氏による教育講演会
北文間小学校	11月14日(金)	車椅子のチアリーダー 佐野有美氏による教育講演会
中根台中学校	11月 4日(火)	コンポーザーピアニスト (作曲家兼ピアニスト) 天平 てんぺい 氏による公演会

実施状況

(3) 積極的な情報発信

市ホームページでの事前案内,フェイスブックを通して市民への実施状況の情報発信を行いました。一般の参加者も増加しました。



▲中根台中学校で実施した特色ある学校づくり事業

成果· 課題等

事業実施校に対して事前の計画段階において指導助言を行い、5校(小学校4校,中学校1校)においてスポーツ選手や音楽家等を講師に招き、講演会等を実施しました。児童生徒にとって、キャリア教育の視点に基づいた職業観や生き方を考える有効な機会となりました。今後は事業実施の広報、PRの一層の充実に努めるとともに、事業の達成状況について意識調査等を通して把握し、成果と課題を検証してまいります。

施策名	1 義務教	1 義務教育の充実			
施策の内容	(2)魅力ある学校づくり				
事業 No	8 事業名 子どもが主役!魅力ある学校づくり				
担当課	指導課				

各小中学校で児童生徒の「生きる力」の育成のために、多様な活動を展開しました。 事業内容は各学校によって異なりますが、「特色ある取組」「学力向上」「連携」を大切にし、地域社会の教育力を有効活用しながら教育活動を展開することにより、地域と 一体となった学校づくりを進めました。

【具体的な取組の一例】

	<u>【</u> 具	体的な取組の一例】	
		小学校	中学校
	特色ある取組	○地域との交流活動(長寿会・竜成園等)○新聞を活用した教育活動○タグラグビー(流経大生の学習支援)○農業,環境学習(稲,野菜,森林観察)○伝統芸能・伝統文化体験(龍神太鼓,茶道,水墨画,もちつき)	○キャリア教育(地域人材活用,職場体験学習,職場見学)○地域ボランティア活動○体験活動の充実(茶道教室等)○ライフスキル教育○性教育,薬物喫煙防止,情報モラル
実施状況	学力向上	○ゲストティーチャーの招聘 (珠算,天体観測,全校創作ダンス) ○自作教材・教具の作成 ○教職員研修の充実 (一人一研究・相互参観・相互評価) ○講師招聘の授業研究会 (中学校区・他校へも参加の呼びかけ) ○学習形態の工夫 (学び合い・ピアサポート)	○職員研修の充実(校内授業研究会,先進校視察,講師招聘等)○「家庭学習の手引き」の作成○英語インタラクティブフォーラムへの参加○学校独自に基礎的基本的な学習問題を作成
	連携	○長戸小・城ノ内小交流会 小中連携 ○愛宕中学校区…リーフリボンキャンペー ○城南中学校区…中学生による母校訪問, ○長山中学校区…中1ギャップ解消研修, ○城西中学校区…マナーアップ運動,相互 ○中根台中学校区…あいさつ運動,吹奏等 ○城ノ内中学校区…小中合同あいさつ運動中中連携	読書記録の作成,あいさつ・音楽交流等合同引き渡し訓練,学びの広場サポート等互授業参観,出前授業,小中クリーン作戦等 泉部交流演奏会,学びの広場サポート等動,ふれあい交流会,母校訪問等 21日)中学校6校の生徒会役員による実践すべきか」をテーマに意見交換を実施。

成果• 課題等

中学校区ごとの連携活動は共通テーマのもと、中学校区の実態に応じて小学校間、小中学校間で工夫された取組を進めました。地域との交流活動における地域人材を活用した教育活動や地域での体験活動を通して、感謝や思いやりの心も育まれました。

また、ゲストティーチャーの招聘により豊かな工夫された学習活動を展開することができました。専門的な知識や技能に触れる機会を通して、児童生徒の活動への関心意欲も高まりました。今後は一層の充実と工夫改善を目指して、連絡調整や計画を適切に進めます。また、児童生徒の学力の向上と基本的な生活習慣との関連、特に食に関する指導についての取組を進めていきます。

施策名	1 義務教育の充実			
施策の内容	(2)魅力ある学校づくり			
事業 No	9 事業名 学校情報の積極的な発信			
担当課	指導課			

(1) ホームページによる各学校の情報を発信

各学校のホームページに学校経営目標や目標実現に向けての具体的な施策,数値目標等をまとめた「学校グランドデザイン」,日々の学校生活や学校行事などを伝えるコーナーの掲載,定期的な更新による積極的な情報発信などについて継続して指導助言にあたりました。

(2) 学校・学年・学級だより

市内全小中学校で、学校だよりを毎月発行しました。学校評価や学校生活アンケート等の結果を取り上げ、改善に向けて保護者、家庭、地域との連携を積極的に進めました。また、学校だよりの地域への配付・回覧や学校ホームページへの掲載を通して、地域の方々にも学校の様子を積極的に伝え、理解していただくように努めました。

(3) 授業参観・懇談会

実施状況

授業参観では、各教科、道徳、特別活動等の学校教育活動全般にわたって偏りなく公開しました。学力向上に向けた各教科の授業づくりや豊かな人間関係づくりや学級経営の充実をめざす道徳、特別活動を重視しました。また、児童生徒や学校全体の学習状況を理解いただけるよう学習課題や学習形態、個人での学習とグループ活動位置付けなど学習過程を工夫しました。

授業参観後には保護者への評価を依頼し、参観者の声を教育活動の改善に役立てられるようにしました。学級・学年懇談会は保護者と担任が教育方針について相互理解と意見交換をする場としています。

11月の龍ケ崎教育月間では、各小中学校で学校公開日や自由参観日を設定し、保護者、地域の方に学習の様子や児童生徒の活動を参観していただきました。

(4) 学校関係者評価委員会

学校評価の結果を踏まえて、保護者、地域住民等による学校関係者評価に全校で取り 組みました。評価結果について公表すると共に、全職員で結果を受け止め、さらなる改 善に向けて共通理解、共通実践できるように努めました。

(5) 学校評価

今年度から学校評価は年2回以上の実施として、学校経営及び運営に役立てるようにしました。評価結果は学校だよりや学校ホームページで公開し、学校、家庭、地域による共通理解と連携に役立てました。

成果· 課題等

各小中学校におけるホームページの定期的な更新については、市が開催するホームページの作成や更新に関する研修会により、学年だよりや日々の学校生活の様子を短期間に更新する学校が増えました。一方、11月の教育月間における自由参観日には小学校中学校を合わせて約3,097人(平成25年度比426人の減)の保護者、地域の方に参観いただきました。また、各校では、更生保護女性会や地域の方々によるボランティア組織、PTAとの交流、保健安全に係る講演会や防災訓練などの活動など工夫ある取組が展開されました。平成24年度以降、参加者の減少傾向が続いているが、保護者、学校、地域で教育について考える機会となりました。

施策名	1 義務教育の充実			
施策の内容	(2)魅力ある学校づくり			
事業 No	10 事業名 地域との交流事業の実施			
担当課	指導課			

総合的な学習の時間や各教科などで、目標や内容を明確にし、地域や学校、児童生徒の 実態などから必要に応じて地域人材を招聘し、学習成果が高まるよう指導の工夫、改善に 努めました。また、龍・流連携については、学習支援や生活支援など各小中学校の要望に 応じて企画課を通して流通経済大学に依頼し、実施しました。

一方,体育の授業などでは,龍・流連携を通して大学生の専門性を活かした支援などを いただき,学習内容も広がりがみられ,学習効果を高めることもできました。

(1) 具体的な招聘事例(学生ボランティア、地域人材や団体、各関係機関等から)

① 教科

読み聞かせ(国語), そろばん(算数), 警察・消防・経済(社会) 環境・税・エネルギー(社会・理科), 町探検・伝承遊び(生活) 金管楽器, 打楽器, 合唱(音楽), 水墨画(図工), 被服・保育(家庭) 心肺蘇生法・陸上競技・サッカー・タグラグビー・水泳・器械体操・創作ダンス・ ゴルフ(体育・保健体育), スポーツマネジメント等

実施状況

② 総合的な学習の時間 国際理解教育(国際交流),英語活動,米づくり,落花生づくり,トマトづくり 湖沼観察,野鳥観察,水質検査,自然保護,福祉体験,パソコン指導 茶道,華道,防災教室(小貝川決壊経験者)等

③ 特別活動

不審者対応,火災訓練,飲酒・喫煙・薬物乱用防止,職場体験協力,キャリア教育,安全教育,芸術鑑賞(演奏),救急救命,能楽,性に関する指導 等

- ④ 部活動・その他落語,お囃子,太鼓,生活支援,登下校の安全,外国人児童への日本語指導,外遊び支援
- (2) 国や県の事業に応募・決定し実施できた事業
 - ・いばらき理科教育推進事業小学校理科教科担任制モデル校

馴馬台小(1年次)長山小(2年次)城ノ内小(3年次)

- ・次代を担う子どもの文化芸術体験事業:北文間小 平成26年9月12日(金) 馴馬台小 平成26年11月12日(火)
- ・霞ヶ浦湖上体験スクール

成果· 課題等

龍・流連携事業では、年度初めに活用例などを紹介するなど、より有効活用に向けての 指導助言にあたりました。大学側も実習や単位制に移行するなど規模の拡大が進められて いるところなので双方の連携協力のさらなる充実を図りました。児童生徒の意識調査の結 果によると、「学習が楽しい」「興味関心が高まった」「専門的な内容にふれることがで きた」など肯定的な評価が見られ、学習意欲も高まっています。

地域の人材活用については、ボランティアやサポーター等の組織の規模等に地域による 差が生じているため、今後は各学校で地域の人材活用に向けての情報収集や計画の再検討、 学校間の情報共有等に努めます。

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	뜨 노비즈 끊냐		掲載事業
		mc / / /	ᄹᆖᇎᆘ

施策名	1 義務教育の充実			
施策の内容	(3)支援	体制の充実		
事業 No	11	事業名	教育支援体制の充実	
担当課	教育センター			

(1) 龍の子支援体制システムの周知

「りゅうほー」で本システムを市民に周知するとともに、各コミュニティセンターや 文化会館、中央図書館などの公共施設に本システムのポスターを掲示しました。 また、市学校長会及び市教頭会で説明・周知するとともに、各学校を通じて全家庭に リーフレットを配布しました。

(2) 龍の子支援体制システムの展開(相談実績)

教育相談員9名を配置し、それぞれの専門性を活かした相談活動を実施しました。 教育相談員の相談回数は下表のとおりです。また、学校教育相談員1名を配置し、学 校運営や教職員への相談活動を展開しました。その学校教育相談員による相談回数は 54回(14件)でした。

	来所相談	家庭訪問	学校訪問	電話相談	その他	適応指導	合計(回)
不登校	569	64	121	202	0	426	1, 382
集団不適応	74	0	86	40	0		200
対人・行動	18	0	48	7	0		73
いじめ	58	0	12	52	2		124
その他	117	0	1	33	3		154
小 計	836	64	268	334	5	426	1, 933
特別支援教育	213	0	99	168	1	54	535
就学相談	46	0	69	222	18		355
小 計	259	0	168	390	19	54	890
合 計	1, 095	64	436	724	24	480	2, 823

実施状況

- ② 適応指導教室(夢ひろば)
 - 通級生が7名おり、全員が部分登校しました。
- ③ スクールカウンセラー、さわやかボランティア相談員・さわやか相談員 「スクールカウンセラー配置事業」により、『城ノ内中・城西中・馴柴小』、『城 南中・愛宕中・龍ケ崎西小』、『長山中・中根台中』に3名のスクールカウンセラー

を配置し、専門性を活かした相談活動や教職員とのコンサルテーションを実施しまし た (年間 257 時間)。

また、「さわやかボランティア相談員」として、18名の方々を市内全小学校に配 置し、相談活動やふれあい活動をとおして、子どもたちの不安や悩みを軽減すること ができました。さらに、市内全中学校に「さわやか相談員」を派遣し、年間800時間 の相談活動をとおして、不安や悩みの早期解消やよりよい人間関係づくりに取り組む ことができました。さわやか相談員の相談件数・回数については、「友人に関するこ と」191件・364回,「学習相談に関すること」114件・217回,「不登校に関するこ と」121件・427回となり、その他の相談・適応指導を含めると年間で合計1,808件・ 4,146回となりました。

④ 龍の子支援会議

各課が把握している情報を交換・共有するための会議を毎月開催(夏休み中の8月 を除く)し、よりよい支援の在り方を検討しながら連携して相談・支援にあたりました。

成果・ 課題等

龍の子支援会議やサポート会議などをとおして,不登校やいじめ問題,児童虐待などの 事案に対応・支援することができました。また,児童生徒の不登校率は,小学校 0.35%, 中学校 2.43%と,前年度に比べ改善されてきました。今後,ふるさと龍ケ崎戦略プランに 掲げた目標(小学校0.30%,中学校1.94%)達成に向けて、学校訪問やケース会議、教 育相談を継続的に実施し、支援にあたります。

施策名	1 義務教育の充実				
施策の内容	(3)支援	体制の充実			
事業 No	12	事業名	就学援助費の支給		
担当課	教育総務課				

龍ケ崎市立小学校及び中学校に通学する児童生徒の学用品費や給食費など学校生活に必要な費用について、経済的な理由で支払うことが困難な保護者に対し、それらの費用の一部を援助する就学援助を実施しました。

制度の周知にあたっては、4月の進級時に各小中学校において全児童生徒の保護者宛に 通知を配布しました。

就学援助の支給内容は、学用品費、学校給食費、医療費などで、項目ごとの援助額は下表のとおりです。

就学援助費は原則7月・12月・3月の年3回各学期末に、各小中学校を通じて保護者に支給しました。

【就学援助費支給内容】

援 助 額 援助経費項目 備考 小学校 中学校 学用品費 22,320円 11,420円 通学用品費 2,230円 2,230円 第2学年以上 実費 実費 校外活動費(宿泊なし) 参加した場合に限る (上限1,550円) (上限2,240円) 実費 実費 校外活動費(宿泊あり) 参加した場合に限る (上限3,570円) (上限6,010円) 実費 体育実技用具費 柔道(上限 7,510円) 23,350円 新入学児童生徒学用品費 20,470 円 第1学年のみ 修学旅行費 実費 実費 参加した場合に限る 学校給食費 47,520円 52,041 円 PTA会費 実費の2分の1 実費の2分の1 負担した場合に限る 医療費 実費 実費

※要保護(生活保護)者は、修学旅行費と医療費のみ援助の対象となります。

成果· 課題等

実施状況

平成 26 年度は 679 人 (小学校 398 人, 中学校 281 人) に, 学用品費, 学校給食費等で 52,861,191 円の援助を行い, 保護者の経済的な負担を軽減することができました。

就学援助認定者の全児童生徒(小学校 4, 225 人,中学校 2, 272 人,計 6, 497 人)に占める割合は 10.5%でした。

今後も適切な審査・認定を行い、支援を必要としている保護者に対して援助ができるよう努めます。

施策名	1 義務教育の充実			
施策の内容	(3)支援	体制の充実		
事業 No	13	事業名	相談(支援教育・就学)体制の充実	
担当課	指導課・教育センター			

教育的支援を必要とする児童・生徒に対し、自立に向かって進んでいけるよう小・中学校入学後も各校の特別支援教育コーディネーターとの連携を強化し、情報を確認、共有しながら、よりよい学校、学級生活が送れるよう保護者、学校とともに相談を進めました。

教育的支援を必要とする児童・生徒の支援については、専門的な知識や技能をもつ教育相談員を各校に訪問させ、支援の在り方・関わり等について、適切な助言・指導を行いました。また、教育相談等に対しては、関係各課連携のもと保護者や本人、各学校の相談を丁寧に実施しました。

平成26年5月15日(木)には、教育支援を必要とする幼児、児童及び生徒をもつ保護者を対象に美浦特別支援学校の講師を招聘し、「就学説明会」を開催しました。9名の幼児・児童及び生徒の保護者が参加しました。

(1) 就学相談の実施

就学相談では、関係機関の周知などについて、ちらし等の配付やポスター掲示も関係各課に協力を依頼し、保護者に情報提供しました。就学説明会後に就学相談の相談業務が本格化し、指導課と教育センター等関係各課で連携、相談内容の共有化を図り、面談を継続しました。

実施状況

就学相談では、保護者との相談を基本として、就学予定児(幼児)との面会や幼稚園保育所等での見取りを通して、就学についての理解を深めました。就学先決定の仕組みも変わったことから、教育支援委員会も年間2回とし、きめ細やかな入学後の支援につながるよう配慮しました。

(※具体的な相談件数等については未公表)

- ・平成26年9月11日(木)教育支援調査員会
- ・平成26年8月21日(木)第1回教育支援委員会
- ・平成26年11月27日(木)第2回教育支援委員会

(2) 就学時健康診断への同行

平成26年10月10日(金) から平成26年11月12日(水) にかけて市内小学校13校で 実施した就学時健康診断には、指導課指導主事、教育センター教育相談員、教育総務課 担当職員が同行し、教育支援が必要なお子さんや保護者との面談等を行いました。

(3) 就学先の決定

保護者や児童生徒の願いを十分にくみ取る就学相談を行い,就学先決定については,保護者が納得のいく決定ができるよう支援しました。その結果,児童生徒一人一人にとってよりよい就学先である,県立の特別支援学校や市内小中学校の特別支援学級等に入学,措置変更,入級することができました。

成果• 課題等

就学相談の機関等の周知について、ちらし等の配付やポスター掲示も関係各課に協力を依頼し、保護者に情報を提供できました。さらに今後も保護者への相談機関の周知を図りながら、各関係機関の情報共有をしっかりと行い、よりよい就学相談を継続させていきます。今後の課題として、児童生徒の実態を見取る学校訪問等の充実に努めます。

児童生徒の自立を目指して,小・中学校入学後も各校の特別支援教育コーディネーター との連携を強化し,情報を確認,共有しながら,相談を進めていきます。

教育的支援を必要とする児童生徒への関わりについては、教育相談員が各校に訪問し、 データや実践等に基づいた支援のあり方について検討します。サポート会議の内容につい て、その都度確認し、適切な助言・指導を行います。

施策名	1 義務教育の充実			
施策の内容	(3)支援体制の充実			
事業 No	14 事業名 特別支援教育の充実			
担当課	指導課			

自立と社会参加を目指すための支援の在り方について、個別の指導計画の定期的な確認をもとに、児童生徒の障がいの程度に応じて、一人ひとりのニーズに合わせた関わり方の改善をしました。平成26年度においては、就学先決定の仕組みの変更に伴い、従来の就学指導委員会を教育支援委員会と名称を改めました。校内においても校内教育支援委員会とし、特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握に努め、多様な配慮やきめ細かな支援につながるように努めました。

また、学校長の指名した特別支援教育コーディネーターが中心となり校内の教育支援体制を整え、特別支援教育への理解促進に努めました。

(1) 各学校での取組

① 校内教育支援委員会

年間2回以上の校内教育支援委員会を通して,特別な支援の必要な児童生徒について共通理解を図りました。その結果をもとに保護者との面談を実施し,保護者の思いを受け止め,支援の在り方について共に考えました。

② 校内研修

実施状況

特別支援コーディネーター等が各種研修会に参加し、各校にて支援の仕方など内容の伝達を行い、特別支援教育や障がいについての最新情報の共有化を図りました。 特に、毎年開催される各種の発達障がい等支援研修会については、出席の対象となった各小・中学校の教員が受講し、校内研修の際に内容を全員に伝達しました。 また、事例研修や特別な支援を必要とする児童生徒の共通理解を通して、個別の指導計画・指導体制の確立や見直しを図りました。

(2) 指導課としての取組

定期的に学校が主体となり、児童生徒の実態把握と支援の在り方・関わり方等の共通理解事項をサポート会議で確認することで、各担当間の円滑な連携を図りました。支援の仕方や支援員の活用の仕方についても再確認を行い進めました。各小中学校から1名の教育支援調査員を委嘱し、各校児童生徒の実態を聞き取るとともに、平成26年9月11日(木)に教育支援調査員会を開催し、中学校区ごとに情報交換を行いました。このように、様々な情報を共有化することで支援に役立てました。

また、教育支援委員会を計2回開催いたしました。平成26年8月21日(木)と平成26年11月27日(木)に開催し、市内における特別な支援が必要な児童生徒の把握と、教育相談等の情報から、適切な就学先について判断ができるようにしました。教育支援委員は、医師、教員、児童福祉施設等職員、相談員等で構成され、教育的、心理学的及び医学的な観点から総合的に助言をいただきました。

成果· 課題等

平成26年度においては、市内小中学校児童生徒35人の児童生徒に対して特別支援教育支援員を22人配置し、安全安心な学校生活を円滑に送ることができました。今後も各小中学校の特別支援担当者と保護者、特別支援教育支援員が児童生徒の介助・支援の在り方について面談や定期的なサポート会議などの場で連携を図りながら、保護者や学校の理解啓発に努めます。

児童生徒一人一人のニーズに応じた,よりよい支援となるような関わりができるよう研修会等での確認に努めます。

児童生徒の実態把握の観点からも,つぼみ園,保健センターやこども課,教育センター との情報共有をさらに密にしていくよう努めます。

17

施策名	1 義務教育の充実			
施策の内容	(3)支援	体制の充実		
事業 No	15	15 事業名 龍ケ崎市いじめ防止基本方針の策定		
担当課	教育センター			

いじめ防止対策推進法が平成25年6月28日に公布されたことに伴い、同法の基本理念にを踏まえ、平成26年7月に龍ケ崎市いじめ防止基本方針を策定しました。

その後、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会その他の組織などに関し、必要な事項を定めた、龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会等条例を平成26年9月30日に公布しました。

また,条例に基づき,龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会,龍ケ崎市いじめ問題専門委員会及び龍ケ崎市いじめ問題再調査委員会を設置するとともに,会議を開催しました。



▲ いじめ防止基本方針

(1) 龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会

- ・平成27年3月2日(月)開催
- ・委員の構成(20人以内をもって組織)

(小中学校長代表,小中学校生徒指導主事,龍ケ崎市PTA連絡協議会小中学校代表等)

- ・委嘱状の交付、役員の選出及び会議の運営について
- ・龍ケ崎市いじめ防止基本方針についての説明
- ・いじめ問題への対応についての各団体や機関からの説明及び協議

(2) 龍ケ崎市いじめ問題専門委員会

- 平成 27 年 3 月 2 日 (月) 開催
- ・委員の構成(15人以内をもって組織)
- ・委嘱状の交付、役員の選出のほか、会議の運営及びいじめ問題への対応について協議

(3) 龍ケ崎市いじめ問題再調査委員会

- ・平成27年3月19日(木)開催
- ・委嘱状の交付、役員の選出のほか、会議の運営について協議

成果· 課題等

実施状況

いじめ防止対策推進法の公布を受けて、平成26年7月に「龍ケ崎市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、9月には龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会等条例を公布することができました。

また、関係する機関及び団体には、いじめ問題対策連絡協議会委員等の推薦にもご協力いただき、平成27年3月に第1回目の「龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会」並びに「龍ケ崎市いじめ問題専門委員会」「龍ケ崎市いじめ問題再調査委員会」を開催することができました。協議の中では、関係する機関及び団体のいじめ防止に関する取組を共有することができ、有意義な協議となりました。

今後も子どもたちの健全育成のために関係する機関及び団体との連携を密にしながら, いじめの未然防止や早期発見,早期対応に努めていきます。

施策名	1 義務教育の充実			
施策の内容	(4)情報教育・国際理解教育の推進			
事業 No	16	16 事業名 ICT (情報通信技術)教育の推進		
担当課	指導課			

小学校では主に総合的な学習の時間や各教科での授業、中学校では技術家庭科の授業で基本的なパソコンの操作方法についての技能の習得を図るとともに、情報モラルや情報セキュリティを重視した指導にあたりました。

(1) 情報モラル教育について

各校では、児童生徒の情報モラル、情報スキル学習を年間指導計画に位置付けて、児童生徒の発達段階や情報活用能力の実態に応じた指導を計画的に実施しました。

また、茨城県メディア教育指導員やNTT等の民間企業の外部講師を招聘して児童生徒及び保護者を対象にスマートフォンの使い方やライン等コミュニケーションツールの配慮事項などの「情報モラル」についての学習会を開催し、家庭と連携しての啓発に取り組みました。

このほか, 県刊行資料「人権に配慮したインターネット・携帯電話の使い方」の活用も積極的に進めました。

(2) 活用状況について

実施状況

① 小学校 各教科での調べ学習

各教科での課題・資料等の提示 総合的な学習でのまとめの活動

ドリル・問題練習

プレゼンテーションの作成

掲示版を利用しての意見交換や交流

インターネットの検索 等

② 中学校 HTMLによるホームページ作成

プロジェクターと接続しての作品提示

パワーポイントを使ってのプレゼン、報告書まとめ

送信の仕組み等を学ぶモラル学習

マルチメディアでの情報リテラシー 等

成果· 課題等

発達段階を考慮し、家庭との連携を図りながら情報モラルなどの啓発を図っていくことが大切です。このため、体験的な学習となるよう学習教材や学習活動の工夫に努めます。 また、情報モラルの指導に関しては、今後も関係機関からゲストティーチャーを招聘するなど効果的な学習を継続して推進します。

施策名	1 義務教	1 義務教育の充実			
施策の内容	(4)情報教育・国際理解教育の推進				
事業 No	17	17 事業名 外国語活動・外国語教育の充実			
担当課	指導課				

平成26年度は、業務委託による英語指導助手6人のAETを市内小中学校に配置しました。平成26年4月3日(金)に英語指導助手配置説明会を実施し、教頭、外国語・外国語活動担当教員が参加し、適正な業務履行かつ有効活用と指導方法についての研修会を実施し、業務委託会社インタラックの協力を得ながら指導助言にあたりました。

(1) AETを活用した英語活動,英語教育の充実

① 小学校における英語活動

小学校の規模に応じてAETを配置しました。外国語活動(小学校5・6年)や総合的な学習の時間の国際理解教育の一環として英語活動を位置付け、ネイティブスピーカーとしてのAETを活かし、本物の英語にふれる活動を通して、異文化の理解やコミュニケーション能力の育成を図ちました。

AETの各学級への配置は、小学校5・6年生は「外国語活動」で年間35時間(週1時間)、3・4年生は総合的な学習の時間として年間10時間、小学校1・2年生は年間3時間配置しました。学校の実態や経営方針に応じて国際理解教育等で全学年での英語活動の実施も見られるようになりました。

実施状況

平成26年7月22日(火)に「外国語活動指導法研修会」を実施し、AETの効果的な活用及び外国語副教材「Hi! friends」の使用事例,クラスルームイングリッシュの効果的な位置付け、授業計画、指導方法について業務委託会社インタラックの協力を得ての研修会を実施しました。

② 中学校における英語教育

年間を通して全ての中学校にAETが配置(各学級週1時間以上)されたことにより、授業の充実ばかりでなく、他教科、領域、学校行事等における生徒とのコミュニケーションを通して日常での英語力の向上や国際理解が深められるよう指導しました。また、英語インタラクティブフォーラムの指導助言においてもAETの協力を得て、内容の充実に取り組みました。

(2) 英語教育スーパーバイザー

学校訪問における授業参観や協議を通して指導法の改善や英語指導助手の活用について具体的に指導をいただきました。平成26年度計画訪問では、小中学校7校において授業参観と研究協議を通して各校の課題解決ならびに教員の発音力を含めた英語の指導力の向上についての指導助言をいただきました。

成果· 課題等

AETとの活動を通して、言葉や文化の違いに気づき、意欲的にコミュニケーションを図る態度、コミュニケーション能力の素地と基盤が育ってきています。

児童生徒の意識調査では、「AETとの学習が楽しい」「どちらかというと楽しい」と答えた小学生が90.2%(前年度比+1.2%)、中学生が77.1%(前年度比+6.2%)と肯定的な評価が高まっています。今後は、積極的に英語を使う指導も重視したいと考えます。小中学校の円滑な接続や「話す」「聞く」「読む」「書く」4技能の総合的な育成に向

けて、今後もAETを活用しての学習指導を充実させて参ります。

施策名	1 義務教	1 義務教育の充実			
施策の内容	(5)教育施設・設備の充実				
事業 No	18	18 事業名 学校施設の整備			
担当課	教育総務課	教育総務課			

児童生徒の充実した学習環境づくりに努めるため、学校施設の整備及び老朽箇所の改修改善を図りました。

平成26年度の主な整備及び改修事業は以下のとおりです。

(1) 学校施設の整備及び改修事業

① 小学校施設

大宮小学校木造校舎外壁塗装改修工事	8, 283, 600 円
龍ケ崎小学校床改修工事	1, 145, 016 円
八原小学校倉庫設置工事	11,880,000円
馴馬台小学校消防設備改修工事	5, 238, 000 円

② 中学校施設

城西中学校大規模改修工事(屋運・武道場)	168, 480, 000 円
城西中学校大規模改修付帯工事	6,037,200円
城南中学校床改修工事	1,868,184円
愛宕中学校床改修工事 城ノ内中学校床改修工事	3, 164, 400 円
城ノ内中学校理科室実験台設置工事	1,722,600円
城南中学校グラウンド改修工事	31,503,600円
長山中学校屋內運動場LED照明設置工事	5,994,000円

実施状況



▲城西中学校(体育館)



▲城西中学校(武道場)

成果• 課題等

城西中学校大規模改修工事では、昨年度の校舎に引き続き屋内運動場及び武道場を改修しました。建物保全のための老朽改修に併せ、吊り天井を撤去し、非常時の発電設備を設けるなど避難所防災機能の強化を図り、学校施設に求められている機能を追加するとともに、照明をLED化するなどの省エネを図りました。さらにトイレの床改修、和式トイレを洋式トイレへ、特別教室棟のトイレを車いす対応にするなどの全面リニューアルを行い、教育環境の質的向上も図りました。

今後も「主要施策アクションプラン」に沿って、継続的に施設の改修に努めます。

ふるさと龍ケ崎戦略プラン掲載事業

施策名	1 義務教	1 義務教育の充実			
施策の内容	(6) 学校給食の充実				
事業 No	19 事業名 医療費と給食費の負担軽減				
担当課	学校給食セ	ンター・保険	年金課		

3人以上の就学児童生徒のいる世帯を対象とする給食費負担軽減について、私立学校へ 就学する場合にも対象となるよう条例規則を改正し、平成25年4月分から実施しました。

(1) 給食費負担軽減実績

(人数) 上段: 平成26年度 下段: 平成25年度 《対前年度比較》

全児童生徒数	負担金免除人数(全児童生徒数に占める割合)
6, 497 人	269 人(約 4.1%)
《▲124 人》	《+23 人 +0.4%》
6, 621 人	246 人(約 3.7%)

(金額) 上段: 平成26年度 下段: 平成25年度

小学校(267 人)	中学校(2人)	合計
12, 687, 840 円	104, 082 円	12, 791, 922 円
《+1, 507, 440 円》	《▲98, 318 円》	《+1, 409, 122 円》
11, 180, 400 円	202, 400 円	11, 382, 800 円

実施状況

(2) 周知

制度の不認知による申請漏れを防ぐため、4月の「給食だより」に表示し周知を 図りました。

(3) 平成26年10月からの県補助対象拡大に伴う小児マル福受給者証交付活動実績

4月…必要経費の積算

6月…第2回市議会定例会へ「龍ケ崎市医療福祉費支給に関する条例」の一部改正案を 上程,平成26年6月補正予算要求書提出

6~8月…システム改修

9月…対象者の確認作業及び所得判定作業

勧奨通知発送 受給者証発送

9月24日受給者証発送

県補助対象者・・・2,917件

市単対象者・・・・1,415件

給食費負担金の無償化には、毎年度初めに減免申請が必要となることから、児童生徒の 保護者及び各小中学校教職員等へ本事業の周知に努めます。

成果· 課題等

施策名	1 義務教育の充実			
施策の内容	(6)学校	給食の充実		
事業 No	20	事業名	学校給食センターの管理運営	
担当課	学校給食セ	ンター		

(1) 学校給食センターの管理運営

① 年間給食日数

区 分	給食日数	年間給食数
小学校 13 校	193 日	859, 148 食
中学校 6校	193 日	436,046 食
計	386 日	1, 295, 194 食

② 備品購入

備 品 名 称	購入日	購入費
焼物機(スチームコンベク ション)	Н26. 8. 26	13, 608, 000 円
蒸気回転釜	H26. 9. 16	3,823,200円

(2) 学校給食センター運営委員会

学校給食センターの円滑適正なる運営を図るため、学校給食センター運営協議会を開 催しました。運営協議会の主な内容は次のとおりです。

第1回運営委員会

· 日 時 平成26年6月30日(月)

・主な内容

- ・平成26年度学校給食業務の概要について
- ・第3子給食費無償化事業について
- 協議結果 事務局からの学校給食業務全般の説明及び第3子給食費無償化事業 の実施報告。

(3) 他市における新設の給食センターの視察

近隣市町村における新設の給食センターの視察を資産管理課同行で下記のとおり実施 しました。

①阿見町学校給食センター

○視察日:平成26年10月7日(火)

○視察先:阿見町学校給食センター

○視察内容: PFI方式での整備手法、給食センターの機能(アレルギー除去食施設、

食育のための教育施設等)、旧センター運用時の老朽化及び修繕状況

②千葉県鎌ヶ谷市学校給食センター

○視察日: 平成27年2月12日(木)

○視察先:千葉県鎌ヶ谷市学校給食センター

○視察内容: PF I 方式での整備手法, 給食センターの機能(アレルギー除去食施設,

食育のための教育施設等)、旧センター運用時の老朽化及び修繕状況

更新が必要です。 また、調理場施設(建物・厨房設備共)の老朽化も顕在化しつつあり、児童生徒数の減 数も見据えながらの効率性の高い運用方法の検討が必要です。

安心・安全な給食を配給するため、現在の調理場施設の厨房設備の維持管理や備品等の

成果・ 課題等

実施状況

給食費については、今後も児童生徒へ配食する給食の質の維持に必要な食材を確保する ため, 適正な設定が必要です。

23

挤	违策名	1 義務教育の充実			
施領	きの内容 しゅうしゅう	(6) 学校給食の充実			
事	業 No	21 事業名 小中学校における食育学習の推進			
担	3当課	指導課・学校給食センター			

バランスよく栄養摂取できる美味しい学校給食の提供により、児童生徒の健康増進と体力の向上を図りました。また、栄養教諭や栄養士、養護教諭によるそれぞれの専門性を活かしながら食に関する指導を実施しました。

一方,小中学校においては、食育推進計画に基づいて食育の学習を進めました。年間を通して、計画的に栄養教諭、学校栄養職員が学校訪問を行い、給食の配膳や食物の摂取状況を把握し、紙芝居など取り入れながら食に関する指導なども実施しました。

〈朝ご飯を食べている市内の児童生徒の割合〉

学年	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学6年生	97.5%	96.8%	96.6%	97. 2%	96.1%
中学3年生	94.5%	90.9%	93.6%	93.9%	93.3%

(全国学力・学習状況調査児童質問紙より)

(1) 給食時間における学校訪問の実施

①ねらい:児童生徒が給食への興味関心を高め、望ましい食習慣を身に付けるためです。 児童生徒及び教職員の衛生意識を高め、安全な給食を提供するためです。

②対象:小学校13校2学年全学級,中学校6校1学年1学級

実施状況 ②対 第

- ③内容:・栄養教諭及び学校栄養職員並びに調理員が、給食の時間に、市内全ての 小中学校を訪問し、給食をテーマとした栄養指導や交流給食を行いました。
 - ・小学校では、給食づくりの様子を写真やクイズを取り入れ、紹介しました。 中学校では、成長期に必要なカルシウムについて、実際の食材を用いてど んな食材をどれくらいとったらよいのか、説明しました。
 - ・各学校における「給食当番の衛生点検表」の実施状況を確認したり、手洗いの指導を行ったりしました。

(2) 龍ケ崎教育の日推進事業『親子でつくる給食献立』の実施

①ねらい:親子で食体験の機会をもつことで、家庭における食育につなげるためです。 給食への興味関心を高めるとともに、望ましい食習慣を身に付けるためです。

②対 象:市内小中学校の児童生徒及び保護者

③内容:かみごたえのある食材を用いた『かみかみメニュー』を募集しました。

入賞作品を給食で提供し, 児童生徒が味わいました。

④応募作品: 238 点 (小学校 36 点, 中学校 202 点)

入賞作品:最優秀賞1点「キムタクきんぴら」,優秀賞2点,特別賞8点

成果· 課題等

平成26年度の朝食の摂取状況は、小学校6年生で96.1%、中学校3年生で93.3%となりました。今後とも、学校と家庭が連携しながら朝食摂取率100%を目指す取組をはじめとした食育指導の推進に努めます。さらに、体験的な学習を通して、食育に対して児童生徒の実感が伴った理解に努めます。

○ 給食時間における学校訪問及び『親子でつくる給食献立』の実施

①成果:「給食を残さず食べた児童の割合」が増加しました。

小学5学年 59% (H25) → 67% (H26)

②課題:食物アレルギーをもつ児童生徒もできるだけ給食を食べられるよう、献立づく

りや食材選定に努めていきます。『親子でつくる給食献立』の実施にあたり, ねらいの達成に向け、学校訪問や給食センター見学・試食会を利用した事前の 食育指導を充実させていきます。中学校における給食訪問の拡充により、児童

生徒の食育を推進していきます。

施策名	1 義務教	1 義務教育の充実			
施策の内容	(7)安全な学校・地域づくりの推進				
事業 No	22 事業名 通学路の安全確保				
担当課	教育総務課	ļ			

児童生徒の通学路の安全を確保するため、「通学時の緊急合同点検」の調査結果を踏まえ、信号機、歩道、路面表示、立て看板の設置やボランティアによる見守り、除草等の対策を講じました。

「通学路の緊急合同点検」は、平成24年4月1日から6月30日までの間に行い、通学 状況や信号・速度規制等の必要性、歩道や標識、ガードレールの設置状況、ボランティア による交通誘導の状況など、様々な観点から安全点検を実施しました。

また、実地調査は、竜ヶ崎警察署、竜ヶ崎工事事務所、危機管理室、施設整備課、学校

及び教育総務課が連携し、県道24箇所、市道44箇所、計68箇所の危険箇所を把握しました。その後、平成24年度から平成26年度にかけて、すべての危険箇所の対策を行いました。

平成27年3月には、通学路の安全確保に向けた取組を引き続き推進するため、関係機関の連携体制の強化を図り、「龍ケ崎市通学路交通安全プログラム」を策定し、毎年、通学路の合同点検を行うこととしました。



▲ 通学路安全推進会議

実施状況

平成24年度 学校区別点検箇所

小学校名	調査箇所	
龍ケ崎小学校	4 箇所	
大宮小学校	12 箇所	
長戸小学校	8箇所	
八原小学校	3 箇所	
馴柴小学校	7箇所	
川原代小学校	4 箇所	
北文間小学校	2 箇所	
龍ケ崎西小学校	6 箇所	
松葉小学校	1箇所	
長山小学校	2 箇所	
馴馬台小学校	8箇所	
久保台小学校	1 箇所	
城ノ内小学校	10 箇所	
合 計	68 箇所	

成果• 課題等

「龍ケ崎市通学路交通安全プログラム」に基づき、毎年行う合同点検においては、これまで行ってきた危険箇所の対策の効果を確認するとともに、新たな危険箇所を抽出し、必要な対策を行ってまいります。今後も引き続き関係機関が連携して、通学路の安全確保に努めます。

施策名	1 義務教育の充実			
施策の内容	(7) 安全な学校・地域づくりの推進			
事業 No	23 事業名 防災訓練・防犯活動の推進			
担当課	教育総務課			

(1) 防災訓練

龍ケ崎市,龍ケ崎コミュニティー協議会,龍ケ崎小学校が連携して,地域合同防災訓練を11月16日(日)に実施しました。合同防災訓練は,大規模地震を想定し,児童は校庭に避難後,保護者への引き渡し訓練を行い,地域の方も体育館に避難し,避難所生活の一端を体験しました。

また、高学年の男子は、給水所や避難所の設置の補助を、高学年女子は非常食の配食の補助を体験し、低学年の児童は、DVDを見ながら、防災の学習を行いました。

(2) 防犯活動

① 積極的な情報発信

学校などから寄せられる不審者情報を速やかに市のホームページへ掲載するとともに、市メール配信サービスにより、登録者(H25.3.29 時点: 4,323人, H26.3.31 時点: 5,535人, H27.3.31 時点: 6,667人) へ不審者情報を配信しました。

また,市内高等学校や小中学校,さらには民間企業等で構成されている不審者情報 連絡網を活用し,近隣地域への注意喚起を行いました。地域による防犯活動が継続的 かつ積極的に実施されるよう幅広い周知活動に努めました。

このほか、県のホームページへの掲載、県への不審者情報の提供など積極的な情報 発信にも努めました。

j j

実施状況

② 防犯パトロールの実施

市教育委員会職員による週2回の防犯パトロール(火・金)を継続して行うとともに、不審者情報が頻発している地域を重点的に行うことで、犯罪の抑止力になり、更には地域の防犯意識の高揚に努めました。

また、防犯活動の一環として、市防災無線による下校時の子どもの見守り放送についても週2回(月・木)継続して実施しました。平成26年度は、子どもの声で地域の方に子どもの下校をお知らせすることにより、交通事故の未然防止のほか、不審者の抑止力を図れるようにしました。

③ 地域防犯活動団体との連携

地域の方や保護者の方に、学校の登下校時、見守りを行ってもらうことで、児童生徒が安全に登下校できる環境づくりにご協力いただきました。

また、地域防犯サポーターの活動により、地域の見回りなども活発化しました。 625人(H26時点)の各小中学校の防犯ボランティアの方にもご協力いただきました。 このほか、小中学校を通じて、防犯ボランティアの方々に蛍光防犯帽子 240 個、蛍光 ベスト 210着、腕章 80 枚、襷 35 本、旗 85 本を配布しました。

成果• 課題等

地域合同防災訓練を実施したことに伴い、一人一人が自分にできることはないかを考える契機となりました。今後も地域との連携による合同防災訓練を実施します。

また、防犯活動は、地域との連携が求められます。子どもを犯罪から守るには、地域による継続的な防犯活動の展開及び多くの方々の参加が重要です。これまでの防犯活動の取組により、地域住民の防犯意識が高まり、より多くの不審者情報が提供されました。

防犯ボランティアによる継続的な防犯活動も行われ、地域ぐるみで子どもの見守りを実施できました。今後も積極的な情報提供や、地域との連携を図り、子どもの安全が確保されるように努めます。

施策名	2 生涯学習の推進			
施策の内容	(1) 生涯学習推進体制の充実			
事業 No	24 事業名 龍ケ崎市社会教育委員会議の開催			
担当課	生涯学習課	<u> </u>		

社会教育委員は社会教育行政に市民の意見を反映させるため、社会教育法に基づき教育委員会が委嘱しています。

社会教育委員の構成は学校教育関係者,社会教育関係者,家庭教育関係者,学識経験者で,龍ケ崎市の社会教育に対する意見をいただきました。

·第1回社会教育委員会議

開催日 平成26年9月30日(火)

議 題 ・平成25年度事業報告について

・平成26年度事業計画について

• 第2回社会教育委員会議

開催日 平成27年3月25日(火)

議 題 ・平成26年度社会教育主要事業の実施状況について (平成26年9月30日の社会教育委員会議の際に議題とした「主要事業進行 管理シート」掲載事業の実施状況について)

・平成27年度龍ケ崎市予算の概要について

実施状況

社会教育委員研修

社会教育委員からは社会教育に関し幅広く意見をいただくことから、社会教育について の知識の向上を目的とした研修会に参加していただきました。

・県教育委員会及び県社会教育委員連絡協議会が主催する研修会

実施日 平成26年10月27日(月)

参加者 4名

内 容 講演会

・稲敷郡・龍ケ崎市・牛久市・稲敷市社会教育委員連絡協議会が主催する研修会

実施日 平成26年7月22日(火)

参加者 10名

内 容 講演会 演題 「社会教育の現代的課題」

講師 長谷川 幸介 氏

実施日 平成27年2月19日(木)

参加者 8名

内 容 講演会 演題 「大江戸八百八町から学ぶまちづくり」

講師 齋藤 純 氏

成果· 課題等

平成26年度は、郡市の社会教育委員連絡協議会の事務局を担当したことで、研修会等を通じ、当市のみならず近隣市町村との社会教育委員の連携、充実を図ることができました。

	施策名	2 生涯学習の推進			
施	策の内容	(1) 生涯学習推進体制の充実			
	事業 No	25	事業名	生涯学習プログラム事業の充実	
	担当課	生涯学習課			

各課等が主催する教室・講座等のほか、コミュニティセンターや図書館、歴史民俗資料館などで行われている生涯学習事業のメニューを市民に紹介し、市民の教室・講座等への参加機会の拡大につとめるとともに、親子での思い出づくりができる「親子ふれあい教室」を実施しました。

(1) 生涯学習プログラムの情報提供

生涯学習関連の教室・講座などの情報を生涯学習推進プログラム (94項目) として, とりまとめ, 広報紙及びホームページへ掲載し, さまざまな学習の機会を提供しました。

(2) 親子ふれあい教室の開催

地域で活動する方に講師を依頼し、主に小学生の親子を対象に「親子ふれあい教室」 事業を実施しました。

実施状況

講座名	日時・場所ほか	参加者数
親子ふれあい教室 (ハワイアンリボンレイミニスト ラップ)*新規	8月24日(日)10:00~12:00 歴史民俗資料館 多目的室 自己負担:1人400円	6組13人
親子ふれあい教室 (「龍ケ崎とんび凧」を作ろう!) *新規	10月12日(日)10:00~15:00 八原コミュニティセンター 自己負担:1人500円	24 人 (大人 12, 子ども 15)

市が実施する講座情報を一括して情報提供することにより,市民が講座を選択する際の利便性の向上を図りました。 親子ふれあい教室では,親子で一緒に出来る体験型の学習を通して親子の会話やふれあ

成果· 課題等

親子ふれあい教室では、親子で一緒に出来る体験型の学習を通して親子の会話やふれあいができる機会を提供しました。いずれも新規開催の教室で、参加者から満足の声を多く聞くことができました。

生涯学習プログラムについては、例年、りゅうほー5月号に一覧を掲載しているものを、4月掲載に前倒しするべく検討しましたが、各課等とも年度末・年度当初の業務が多忙のためか、照会に対する回答にばらつきがあり、結果として例年通りの掲載時期となりました。

施策名	2 生涯学習の推進			
施策の内容	(2)図書館の充実			
事業 No	26	事業名	中央図書館の管理運営	
担当課	生涯学習課			

(1) 利用人数・貸出冊数

① 個人貸出

館名	貸出人数(人)	貸出冊数(冊)	館名	貸出人数(人)	貸出冊数 (冊)
中央図書館	73, 332	308, 383	川原代	71	178
松葉	3, 806	9, 985	八原	1, 577	5, 151
長戸	79	151	久保台	1, 110	3, 056
大宮	203	469	龍ケ崎西	283	707
北文間	145	289	馴馬台	616	1, 787
馴柴	2,602	7,879	城ノ内	852	2, 938
長山	2,609	7, 421	計	87, 285	348, 394

② 団体貸出

貸出団体数	貸出冊数	
729 団体	5, 800 冊	

(2) イベント開催状況

実施状況

内	回数 (回)	参加者数(人)	
市民文芸セミナー	俳句講座	10	12
川氏文云でミノー	川柳講座	10	8
牛山純一映画会		9	53
図書館まつり			(おはなし会参加者) 40
(セミナー受講生作品展・おはなし会・	新聞紙でエコバックをつくろう)		(エバック参加者) 13
市民文学散歩		2	延べ41
こども読書週間イベント (教室)おきにいりの本にブツクコートを	かけよう! オリジナルのしおりをつ	(教室) 2	(教室参加者) 33
くろう!		(企画展) 1	(企画展参加者) 162
(企画展)さわってみよう!おおがたえほん・しかけえほんおはなし会		(おはなし会) 1	(おはなし会参加者) 14
夏休みこどもセミナー		1	12
選書体験 (新規事業)		1	3
ぬいぐるみのおとまり会(新	新規事業)	1	16
おはなし会		20	192
こぐまちゃんのおはなし会		12	216
たつの子お話タイム		10	21
リサイクルBOOK		4	7,900 冊程度提供

※市民文芸セミナーは俳句12名、川柳8名の会員による講座

成果• 課題等

新たな利用者とリピーターの獲得を目標にして、新規事業(選書体験・ぬいぐるみのお 泊り会)の実施、文学賞受賞や物故者(作家)の特設コーナーの設置を行いました。図書 の貸出増加には結びつきませんでしたが、新規事業は利用者からの反響が大きく、特設 コーナー設置は、利用者がより本を選びやすい館内環境を作ることができました。

市内コミュニティセンター図書室の縮小に伴い、中央図書館へ移動した本が書架に入らずにブックトラック等に配架しているため、内容が時代に合わない本などの除籍を進めていきます。

施策名	2 生涯学習の推進			
施策の内容	(2)図書館の充実			
事業 No	27	事業名	ブックスタート事業	
担当課	生涯学習課			

ブックスタート事業は、読み聞かせの大切さを乳幼児の保護者へ伝える取組で、全国で912市町村が行っており、当市では平成18年度より実施しています。

平成26年度は、保健センターが実施する3・4か月児健診会場において、図書館が公募した読み聞かせボランティアが、乳幼児と保護者に読み聞かせを行い、読み聞かせの方法や大切さを伝えながら絵本1冊をプレゼントしました。会場では、ブックスタート受付時に、希望する方に図書館会員カードを作成し、参加者518名のうち437名の方が図書館会員カードの作成をしました。

また,ボランティアのスキルアップを図るため,NPOブックスタートより講師を招き,他の市町村の事例紹介等の研修会を開催しました。

読み聞かせボランティア数は、追加公募で新規に申し込みのあった4名を含み、総数23名です。

(1) ブックスタート事業実施日・参加者数

実施状況

	実施日	参加者数 (人)	会員カード作成者数(人)
4月	9日,22日	50	43
5月	16 日, 27 日	35	27
6月	13 日, 24 日	40	35
7月	18 日, 25 日	48	37
8月	12 日, 22 日	43	35
9月	12 日, 30 日	38	33
10月	17 日, 28 日	36	31
11月	14日,28日	40	35
12月	12日,19日	53	41
1月	16 日, 30 日	50	46
2月	13 日, 24 日	48	40
3月	17日,27日	37	34
	合計	518	437

(2) 配布図書

平成26年4月9日~4月22日 くっついた こぐま社 平成26年5月16日~平成27年3月27日 おやすみ グランまま社

成果・

ブックスタートに参加した保護者に、読み聞かせの大切さを伝えることができました。 また、会場において図書館の場所や利用方法、おはなし会の案内等を行うことにより、図 書館の利用が促進され、0~18歳の利用登録数は、計画を策定した平成22年度末より 10%増となりました。

課題等

ブックスタート事業は、実際に赤ちゃんと保護者に対面で読み聞かせを行うボランティアの協力が重要です。市民協働の視点からも、読み聞かせボランティアへの研修や意見交換会の開催、活動の紹介を積極的に行い、ボランティアのモチベーションとスキルの向上に努めます。

施策名	2 生涯学	習の推進	
施策の内容	(2)図書	館の充実	
事業 No	28	事業名	子どもの読書活動の推進
担当課	生涯学習課		

平成26年度に制定した「龍ケ崎市子ども読書活動推進委員会条例」により、委員を任命し、会議を2回開催して「龍ケ崎市子ども読書活動推進計画(第二次)」と「龍ケ崎市子ども読書活動推進計画(第二次)行動計画」の進捗管理を行いました。

(1) 委員の任命

委員を公募及び推薦依頼を行い、10名の委員を任命しました。

(2) 会議の開催

計画を推進している関係各課(指導課,教育総務課,中央図書館,健康増進課,こども課,つぼみ園)による,実績報告・計画について,第1回会議を7月30日に,第2回会議を2月3日に行いました。会議では,図書館が公募しているボランティアに対する研修の充実や視覚障がい者へのサービス向上を望む意見,幼児への読書活動が幼稚園と保育所で施策が分かれていることへの疑問,平成25年度からコミュニティセンター図書室が縮小傾向にあることによる不安感などが寄せられ,それぞれの担当課より回答がありました。

(北文間コミセン:図書室撤去,城ノ内・川原代コミセン:図書室規模縮小) ※それぞれの地域コミュニティの要望によるもの。

(3) 中央図書館における計画の実施

実施状況

中央図書館では、従来の子ども向け事業に加えて、2つの新規事業を行いました。

- ① 選書体験(8月12日) 参加者数 3名 図書館の役割や本の分類について学び、市内書店において選んだ本を、図書館資料 としてラベルとブックコートを添付した後、POP(図書案内)を作成して図書館正面 玄関の特選コーナーに設置しました。
- ② ぬいぐるみのおとまり会(11月15日) 参加者 16名 おはなし会を開催して子どもが持参したぬいぐるみを預かり、ぬいぐるみが夜の図 書館で過ごすという設定でアルバムを作成しプレゼントしました。プレゼント時に、ぬいぐるみがお勧めする本を紹介したところ、全員が貸出を希望しました。





▲プレゼントした写真の一部

成果· 課題等

龍ケ崎市子ども読書活動推進委員会は、市職員と外部委員によるものでしたが、平成26年度より附属機関として運営を行い、より多くの立場の方から多彩な意見をいただくことが出来ました。

現行の第二次計画は、計画期間が平成23年度から平成27年度であり、今後、第三次計画を策定する予定ですが、市教育振興基本計画の策定にあわせ平成29年度計画開始を目指しています。計画期間に該当しない平成28年度について検討します。

中央図書館では、新たに子ども向きのイベントを展開することで、子どもが読書に取り 組む機会づくりを増やすことが出来ました。

施策名	2 生涯学	習の推進	
施策の内容	(2)図書	館の充実	
事業 No	29	事業名	中央図書館の指定管理者制度の導入
担当課	生涯学習課	Į	

市民サービスの向上及び経費の削減を図りながら多様化するニーズに効率的,効果的に対応するため,平成27年4月1日からの指定管理者制度を導入に向けた取組を推進しました。

- ①中央図書館の指定管理に係る申請説明会の開催(7/1) 参加数 20社
- ②指定管理申請者の受付(7/14~18)申請数 8社
- ③指定管理者選定委員会の開催(8/4, 8/7)

学識経験者や公募市民等で構成する指定管理者選定委員会において、全申請者から管理 運営に係るプレゼンテーションを受けた後、管理運営計画に関するヒアリングを実施しま した。

④指定管理者選定委員会による指定管理者候補者の選定(8/29)

選定に当たっては、指定管理者選定委員会において、審査基準表に基づき全申請者の評価を行いました。

実施状況

この結果,最も評価の高かった「シダックス大新東ヒューマンサービス㈱ (77.6/100 点)が指定管理者候補者として,次に評価の高かった「㈱図書館流通センター (70.5/100 点)が次点として選定されました。

- ⑤指定管理者候補者のシダックス大新東ヒューマンサービス㈱と仮協定の締結(10/10)
- ⑥平成26年第4回龍ケ崎市議会定例会に「龍ケ崎市立図書館に係る指定管理者の指定について」を上程し、指定管理候補者が指定管理者として議決されました。
- ⑦指定管理者(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)との基本協定締結 (1/13)
- ⑧指定管理者(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)との年度協定締結 (3/20)
- ⑨指定管理者と年度協定の締結及び業務引継ぎ(3/31 完了)

成果· 課題等

議会の議決を経て中央図書館の指定管理者を決定し、基本協定及び年度協定の締結後、引継ぎ業務を行い、平成27年4月1日からの指定管理者制度適用に係る準備業務を全て完了させました。

引継ぎ業務については、平成26年度に窓口業務を行っていた中央図書館図書業務嘱託員11名全員が指定管理者職員として採用されたため、確実に効率良く行うことが出来ました。

施策名	2 生涯学習の推進		
施策の内容	(3)人材・組織の育成と連携、活用		
事業 No	30	事業名	人材バンクの充実
担当課	生涯学習課	1	

(1) 人材バンク登録者の現況確認作業

登録者(106人)に引き続き人材バンク登録を継続するか否かの確認と活動状況について、アンケートの形で調査を実施しました。市民からの問合せ件数についても回答を求め、集計表の作成により、傾向等の把握を行いました。

(2) 人材バンク登録講師一覧の広報紙掲載

アンケート調査の結果を整理して人材バンク登録講師一覧を修正し、平成27年2月、 市広報で紹介しました。また、一覧表に加えて、新たに登録された講師の指導内容を写 真付きで紹介するなど工夫した結果、問合せが若干ながら増えました(H25年度23件、 H26年度29件)。相乗効果で新たな人材バンク登録講座が7件ありました。

(3) 出前講座と人材バンクの並行存続

出前講座と人材バンクの統合を検討したが、出前講座が基本的に市の業務に関して市職員が市民の求めに応じて出向くのに対し、人材バンクは市民等が自分の知識、技能、経験を活かして講師として登録し、場合によっては受講者が講師に対する謝礼等を支払う仕組みで、根本的な違いがあるため統合は困難であると判断しました。その結果、それぞれ並行して存続させることとしました。

実施状況

(4) 出前講座メニューの各コミュニティセンターへの配付

地域でのコミュニティ活動の一助となるよう,各コミュニティセンターへ出前講座メニューを配付しました(H26.10.22)。

(5) 出前講座の活用実績

60件(*参考 前年度実績 53件, 前年比13%增)

(6) 市ホームページの改善

トップページに、「出前講座・人材バンク」のコーナーを追加し、容易に利用できるよう配慮しました。

成果· 課題等

平成26年度においては、長期間、実施されなかった人材バンク登録者の状況調査や登録内容の精査を行い、登録簿の整理を行ったことや、ホームページで講師紹介を行うなどの試みを行いました。その結果、講師に関する問合せ件数も若干ながら増えたほか、市民に加えて他市町からの問合せもあるなど、一定の効果が得られました。

施策名	3 青少年の健全育成			
施策の内容	(1)青少年の社会参画			
事業 No	31	事業名	職場体験活動の推進	
担当課	指導課			

中学校における進路学習の一環として、市内全中学校第2学年の全生徒を対象に、発表会等の事後活動を含めて3日程度実施するよう指導しました。実施にあたって、市内外の事業所をはじめ教育委員会各課にも協力をいただきました。各事業主には趣旨をご理解いただき、協力体制が整ってきました。この体験活動を通して、将来の生き方を考え望ましい職業観、勤労観を醸成し、生徒一人ひとりのキャリア発達につなげられるように指導計画等の工夫改善に努めました。

(1) 事前の活動

各中学校では茨城県教育委員会作成の「中学生社会体験事業トライアルハンドブック」を活用しながら事前学習の充実に努めて参りました。職場体験学習のガイダンスとして、職業分類、職種の選択、働くことの意義、社会人としてのマナー等について学習しました。また、事業所への連絡などの手続きを生徒自らが取り組むなどコミュニケーションの充実も重視した活動が展開されました。

(2) 職場体験学習の実施

実施状況

数数1					
学校名	実施期日	体験発表会	事業成果		
愛宕中学校	平成 26 年 11 月 19(水), 20 日(木)	実施	自分の希望する職種		
城南中学校	平成26年11月26(水),27日(木)	実施	でなくても働くことの意義について、体		
長山中学校	平成 26 年 12 月 10(水), 11 日(木)	実施	験を通して学び、今、		
城西中学校	平成 26 年 12 月 2(火)~4 日(木)	実施	そして今後どうある		
中根台中学校	平成27年1月20(火),21日(水)	実施	べきかを顧みる生徒 が増えました。		
城ノ内中学校	平成26年11月11(火),12日(水)	実施			

(3) 事後の活動

職場体験学習の成果をまとめ、学習発表会や報告書の相互閲覧を通して互いの活動について理解し、共有化を図りました。職業観や勤労観、進路に対する意識が高揚し、日々の生活を大切に活動する生徒が多くなるなど一人ひとりのキャリア発達につなげることができました。事業所への礼状作成等の学習も実施しました。

成果· 課題等

小学校におけるキャリア教育においても、保護者や地域の職場見学等の体験的、実践的活動を実施しております。小中学校での職場見学、体験等の学習内容の共有化を図り、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を目指しての系統的、発展的、効果的な学習となるよう小中学校の連携と接続を図って参ります。

生徒の職業観,勤労観に合う受け入れ事業所の拡大と生徒の活動における日程調整については,毎年課題に挙げられることですが,関係機関へのご理解ご協力を得ながら,職場見学,職場体験学習の充実を図って参ります。

施策名	3 青少年の健全育成				
施策の内容	(1)青少年の社会参画				
事業 No	32 事業名 成人式典の開催				
担当課	生涯学習課				

成人者にとって思い出に残るような式典とするため、市内の中学校6ごとに新成人の代表による「成人式運営委員会」を組織し、成人式の企画・運営を行い、成人式を実施しました。

(1) 成人式典の開催

本市の成人式典の特徴は「新成人による企画運営」,「中学校区別での分散型」です。 市内中学校6校からそれぞれ推薦された男女6名が「成人式運営委員」となり,計2 回の会議を行い,式典当日の担当,アトラクション内容等の打ち合わせをしました。

式典は2部構成で開催され、第1部は来賓祝辞や成人者代表による抱負発表といったトラディショナルな形式に則った式典であり、厳かにかつ粛々と式は進められました。 第2部はアトラクションとしてビンゴゲームが行われ、伸びやかで華やいだ雰囲気と

なり、若者らしさにあふれ朗らかな光景となりました。 卒業した中学校を会場としているため、会場内はすべて顔見知りであり、また、来賓 には中学生時代の恩師をお招きしていることから、各会場とも和気あいあいと和やかな

成人式典でした。 成人者の参加率は、68.0%と平成25年度より3ポイント減少しました。

実施状況

平成27年 成人者及び成人式典出席者数 (平成27年1月11日集計)

)\{	成人者数(人)		式典出席者数(人)			出席率	
学校名	男	女	計	男	女	計	(%)
愛宕中学校	61	64	125	41	48	89	71. 2
城南中学校	115	56	171	49	35	84	49. 1
長山中学校	49	57	106	45	43	88	83. 0
城西中学校	100	86	186	65	49	114	61.3
中根台中学校	90	90	180	70	75	145	80.6
城ノ内中学校	113	93	206	74	68	142	68. 9
合 計	528	446	974	344	318	662	68. 0

成果· 課題等

「成人式典の開催」については、分散方式により人手がかかる問題もあります。当市が 分散式で行うことになった経緯を踏まえると、早急に開催方式の変更をすることは難しい と思われるため、成人式運営委員者からアンケート調査や社会教育委員の意見を求めつつ、 開催方式の変更を視野に入れて検討します。

また,成人式運営委員会構成メンバーの選定方法をはじめ,式の構成や運営方法について,これまで以上に新成人の意見や独自性を盛り込むべきかどうかなどを,過去の実績や他市町村の事例を参考に検討します。

施策名	3 青少年の健全育成				
施策の内容	(2) 青少年育成関係機関の連携				
事業 No	33	33 事業名 青少年センターの充実			
担当課	生涯学習課				

青少年関連団体による市内巡回指導,街頭あいさつ・声掛け運動など積極的に地域に出て青少年の健全育成を推進し,同時に青少年の非行防止と,犯罪に巻き込まれないための指導に努めました。

(1) あいさつ・声かけ運動

市青少年センター及び青少年育成龍ケ崎市民会議, 保護司会などの関係機関・団体と連携して,7月及び 11月に「あいさつ・声かけ運動」キャンペーンを市 内3ショッピングセンター及び市内小学校13校で実 施し,青少年の健全育成及び問題行動抑制に努めま した。

【平成26年度実績】

▲ あいさつ声かけ運動の様子

7月 小学校 13 校立哨 70人 ショッピングセンター 80人 11月 小学校 13 校立哨 70人 ショッピングセンター 70人

(2) 市内巡回及び街頭指導

実施状況

青少年相談員(一般 15 人,小中学校教員 19 人,高等学校教員 4 人,合計 38 人)が毎月 2~3回(2 班編成,A班 14:00~17:00・B班 16:00~19:00),学校周辺・大型店舗・インターネットカフェ・ゲームセンター・レンタルビデオ店・カラオケ店・駅・公園などを巡回し、青少年に声かけを行う等、街頭指導を実施しました、

【平成26年度実績】

回数:51回/延べ人数:124人

成果· 課題等

あいさつ・声かけ運動では、3箇所のショッピングセンター(ビバホーム、ランドローム、ヤオコー)で計約2,000人に啓発用品を配布し、あいさつ・声かけの励行を呼びかけました。

市内巡回及び街頭指導では、防犯パトロールカーを用いて、不審者情報が寄せられた場所を重点的に巡回し、犯罪の抑止に努めました。

施策名	3 青少年の健全育成				
施策の内容	(3)相談	体制の充実			
事業 No	34	34 事業名 家庭教育及び青少年相談体制の充実			
担当課	生涯学習課	<u> </u>			

子育てふれあいセミナーを通じ、同じ年頃の子を持つ親の立場として、お互いの交流を 深めつつ情報の提供及び交換を行うとともに、親や家庭のあり方、子どものしつけ、食育 などについて学習する機会を提供しました。

(1) 子育てふれあいセミナーの実施

保護者が、子育てや教育に関する悩みなどを話し合える機会や、家庭教育に関する学習環境を整える目的で、小学校低学年を持つ保護者を対象に、市内小学校全13校で実施しました。家庭教育に関するプログラムは、セミナー生が自ら作成し、年間6回程度のセミナーを行いました。

家庭教育指導員が学校毎に、セミナー生に対して助言や指導をしながら、セミナー生が独自に下記のようなプログラムを作成し実施しました。

- ・子どもの栄養やバランスのとれた食事を考えるための給食センターの見学と試食
- ・子どもを家庭で教育する上で参考になる講演会
- 校長先生等との懇談会など

【平成26年度実績】子育てふれあいセミナー生:606人 実施回数9回 延べ参加 人数:866人,情報交換や共同活動をするための他校との交流会(市バスを利用した 移動学習)を実施しました。

実施状況

(2) 就学時健康診断時の家庭教育講話の実施

小学校で実施している就学時健康診断の際、家庭教育指導員が家庭教育ブックを使い 保護者に対し家庭教育についての講話を行いました。

(3) 家庭教育相談の実施

多様化する子育てや青少年に係わる家庭教育の悩みなどの解決を図るため、家庭教育 指導員が家庭教育相談を行いました。特に難しい思春期の子どもと母親・父親との関係 についての相談が多く、親子関係で悩む相談に対して解決策を提案できるよう、身近な 相談機関としての位置を保ちながら相談業務を実施しました。

【平成26年度実績】 電話相談件数:5件 面談件数:5件

(4) 青少年相談

青少年の生活や行動に疑問や不安を持っている保護者からの相談に応じるため、市青 少年センターでの青少年相談員による相談体制の充実と周知に努めました。

成果· 課題等

子育てふれあいセミナーでは、子育てに関する不安や悩み、同じ年頃の子をもつ保護者同士が、セミナー等に参加することで、情報交換や相談の場となり、心の安定や家族とのコミュニケーションがスムーズになった等の意見が、感想文集に多く記されています。相談業務については、子育てに悩む保護者が気軽に相談できるよう周知を図ります。

· ? Z ~	ᅜᅘᆖᅩ	小夫深心 配列二二	ン掲載事業
	一日屋り)	順可車で 前谷 ノーフ	

施策名	3 青少年の健全育成					
施策の内容	(4) 青少年を取り巻く健全な環境づくり					
事業 No	35 事業名 遊びの拠点づくり					
担当課	生涯学習課・施設整備課					

たつのこ山周辺などを子ども達の「遊びの拠点」と位置付け、安心して楽しく学べる環境をつくることを目的に「遊びの拠点」となる公園等に子ども達が安全で楽しく遊べる市のシンボルとなる大型遊具を設置し、心身の発育発達や自主性・創造性などを身につけてもらう場を創出しました。

また、子供達が安全に、しかし、お仕着せの設備や遊びのプランの選択肢にとらわれることなく、自分たちのアイディアとスタイルで楽しみ、発見や創造する喜びを味わえる場を創造しました。

(1) プレーリーダー養成講習会の開催

- ・遊びの拠点づくりの作戦会議を開催しました。
- 10月26日(日)子育て支援施設「さんさん館保育ルーム」
- ・日本冒険遊び場づくり協会によるレクチャーとワークショップを実施しました。

(2) 遊びの拠点事業の実施

11月29日(土)龍ヶ岡公園たつの子ステージにおいて「第1回たつの子プレーパーク」を開催しました。

•参加者

日本冒険遊び場づくり協会 谷居理事 渋谷アシスタント プレーリーダー 3名

事務局 6名

子ども 29名 中学生6名

保護者 11名

• 内容

段ボールを使って秘密基地・お城・戦車づくり 缶ぽっくりの製作、手作りフリスビー・ボーリングで遊ぶ シャボン玉・けん玉、七輪で焼きマシュマロ体験など

3月28日(土) 龍ヶ岡公園たつの子ステージにおいて「第2回たつの子プレーパーク」を開催しました。

•参加者

プレーリーダー 4名(高校生2名)

事務局 6名

子ども 約80名

保護者 約30名

• 内容

段ボールを使ってお城・迷路づくり, お絵かき、キャタピラ遊び

新聞紙を丸めたボール遊び,

シャボン玉・ビー玉遊び



▲「第2回たつの子プレーパーク」の様子

成果· 課題等

実施状況

子どもたちが安全に楽しく外遊びができるよう, プレーリーダーの養成に努めます。

施策名	3 青少年の健全育成				
施策の内容	(4) 青少年を取り巻く健全な環境づくり				
事業 No	36 事業名 屋外広告物の巡視,指導等の実施				
担当課	生涯学習課				

青少年が好ましい環境で成長できるよう、店舗の巡回や違法屋外広告物の巡視を行い、 青少年の健全な育成が図られる環境の整備を行いました。

(1) 定期的な巡回及び設置業者への指導

茨城県青少年の健全育成等に関する条例に基づき、青少年に有害な図書等の一掃を図 るため、定期的な巡回及び設置業者への指導を行いました。

(2) 違法屋外広告物の巡視

青少年のための健全な環境づくりを目指し、青少年相談員による市内全域を対象とし た違法屋外広告物(貼りビラ・捨て看板)の巡視を実施しました。

【平成26年度実績】 回数:3回/撤去:0件

(3) 青少年の健全育成に協力する店との連携

市内の『青少年の健全育成に協力する店』の登録店、全53店を訪問し、「青少年に ふさわしくない行動を発見した場合は、ただちに注意するほか、青少年センター(生涯 学習課)または警察に連絡するなどして、青少年の健全育成に協力する。」ことを確認 し、啓発チラシ等を配布しました。平成26年度は、新規協力店として16店舗に依頼し、 全店に登録をしていただきました。

実施状況

【平成26年度実績】 登録店舗数 79店舗

成果・

課題等

『青少年の健全育成に協力する店』を16店舗新規登録しました。

青少年相談員の街頭指導の際に、市内の『青少年の健全育成に協力する店』の登録店、 全53店舗を訪問し、青少年の健全育成に協力することを確認し、啓発チラシ等を配布す る等, 環境整備に努めました。

市内の違法な看板やポスターなどは、地域の団体などの協力もあり、張り付けられるこ とは少なくなっています。今後も不定期に巡視を行い、監視に努めます。

 L 25 L	. 나夫 꼬만 때가 ㅡㅜ ㅡ	· ************************************
一 百巨 77	- III会 WC MO ノーフ	/ 4馬 電V =6 =F
- 86 /		ン掲載事業

施策名	3 青少年の健全育成				
施策の内容	(5)保育サービスの充実				
事業 No	37 事業名 保育・預かりサービスの充実				
担当課	生涯学習課・こども課				

市内の全小学校の教室や専用施設において、放課後児童健全育成事業(学童保育)を実施し、すべての小学校で全学年を対象とした学童保育ルームの運営を目指し、施設の整備・拡充を図りました。

(1) 指導員及び備品の整備

学童保育ルームの増設に伴う指導員の配置確保及び備品等の整備を行いました。

(2) 学童保育ルーム

長山小及び久保台小の保育ルームにおける入所児童の増加に伴い,夏休み期間中,臨時的に保育ルームを増設しました。また,11月以降は長山小において,余裕教室を活用した1ルーム増設のための整備を行いました。

平成27年4月からの開設に向け、久保台小保育ルームでは余裕教室を活用した1 ルームの増設、また八原小保育ルームでは、2ルーム増設するためプレハブ施設1棟の整備を行いました。

平成26年度入所児童数(人)

※各月1日時点の登録児童数(人)

	4/1	9/1	3/1
龍ケ崎小学校	44	41	41
大宮小学校	25	27	23
長戸小学校	16	17	16
八原小学校	166	146	141
馴柴小学校	113	97	92
馴馬台小学校	51	44	40
川原代小学校	11	9	13

	4/1	9/1	3/1
北文間小学校	13	14	13
龍ケ崎西小学校	53	51	48
松葉小学校	50	42	42
長山小学校	70	60	54
久保台小学校	72	68	61
城ノ内小学校	127	115	110
合計	811	731	694

(参考:こども課の取組)

- ① 北竜台ふたば文化幼稚園については、茨城県の保育所認可と認定こども園の認定を受け、平成26年9月1日付で幼保連携型認定こども園として開園しました。
- ② 竜ヶ崎みどり幼稚園については、子ども・子育て支援新制度における幼保連携型認定こども園の認可を茨城県より受け、平成27年4月1日付で開園する運びとなりました。
- ③ 富士見幼稚園,めばえ幼稚園については、平成27年4月より幼稚園型認定こども園(単独型)としての開園に向けて法人と協議を重ねたものの、認定こども園への移行を希望しないとの法人判断となりました。

成果• 課題等

実施状況

保育ルームの増設に伴う指導員の配置確保及び備品等の整備を行いました。 また、入所児童数の増加に伴い、ルームの増設をしました。今後も利用増加が見込まれる保育ルームについては、引き続き増設を検討します。

ふるさと龍ケ崎戦略プラン掲載事業

施策名	3 青少年の健全育成				
施策の内容	(5)保育サービスの充実				
事業 No	38 事業名 保育分野での連携				
担当課	生涯学習課・こども課				

保育活動を広く展開するため、流通経済大学と連携し、児童と大学生相互の異年齢交流 活動による学習機会を提供しました。

(1) 運動プログラム連携事業

田中光教授の指導の下,学生20~30人が参加し,八原保育所の4・5歳児を対象とした体操の指導を行ったほか,ゲーム等を通じて学生と児童の交流を図りました(5月~12月:計8回)。

子どもたちは、プログラムを通じて運動の楽しさを知り、また、保育所外との交流を持ったことで社会性を身につけることに役立ちました。

(2) 保育士養成課程の学生の保育現場実習等の受入れ

- ① 八原保育所において、米原講師が指導する学生の現場体験を受入れました。 1月13日に17名の学生が、子どもたちと楽しめるゲーム等を実施しました。
- ② 佐藤教授指導の「子どもの保健演習」の一環として、2月2日に学生35名が八原保育所に来所しました。保育の現場での健康管理について主任保育士から説明を受けるとともに、その実務を見学しました。

実施状況

(3) スポーツ・健康を専門に学ぶ学生との連携事業

鈴木准教授が指導する地域スポーツ研究会の協力のもと、松葉小保育ルームにおいて 運動遊びや学生が考案したゲーム等で児童と交流しました(6月から毎週木曜日)。 また、小粥准教授が指導するライフセービング部において、コーディネーショント レーニングを活用した交流事業を龍ケ崎小・龍ケ崎西小・八原小保育ルームで12月に6回実施しました。

(4) 臨時放課後児童指導嘱託員の採用

夏休み期間における臨時放課後児童指導嘱託員の募集について、大学に依頼したところ、学生4名の応募があり、全員を採用しました(採用期間:7月22日~8月30日)。

(5) 子ども・子育て会議への参加

米原講師には、子ども・子育て会議の運営に際し、会議の進行役だけでなく会議資料等の作成に協力いただいた。(7回開催) また、2月20日には、「龍ケ崎市子ども・子育て支援事業計画」の策定の諮問に対する答申書について、会長として市長に提出いただいた。

成果· 課題等

学生による運動プログラムの実施,学生の保育現場実習の受入れ,学生による保育ルーム児童に対する運動遊び等の指導・交流を図りました。

また、夏休み期間の臨時放課後児童指導嘱託員に学生を採用しました。臨時放課後児童 指導嘱託員は、今年度は7月から採用したが期末試験に伴う勤務日の限定があり、今後、 検討します。

施策名	4 スポーツの推進			
施策の内容	(1)総合運動公園の充実			
事業 No	39 事業名 総合運動公園の管理運営			
担当課	スポーツ推進課			

「たつのこアリーナ」「たつのこフィールド」「たつのこスタジアム」からなる総合運動公園は、小・中・高校生の各種大会のほか、流通経済大学運動部の公式戦をはじめとするハイレベルなものから市民レベルの大会等まで、多種多様なスポーツ・レクリエーション活動の場として利用されました。また、小さなお子さんを抱えるお母さんたちにも安心してスポーツを楽しんでいただけるよう、アリーナ館内では幼児一時預かりサービスを行うなど、ソフト面でのスポーツ環境の充実も図りました。「たつのこアリーナ」がオープンから13年、「たつのこフィールド」はオープンから8年、「たつのこスタジアム」がオープンから5年が経過し、総合運動公園は楽しみあふれる「市民の憩いの場」としても定着しつつあります。

また、総合運動公園を含め、14の体育施設について、平成26年度から指定管理者制度 を運用しました。指定管理者制度を運用したことに伴い、体育施設の開館日数の延長及び ウエルカムチケットの交付など、新たな市民サービスの向上に努めました。さらに、指定 管理者とは定期的に情報交換などを行い、管理状況の把握に努めました。

【平成26年度実績】

- ① 龍ケ崎市総合体育館 (たつのこアリーナ) 利用人数:243,836人
- ② 龍ケ崎市陸上競技場 (たつのこフィールド) 利用人数:53,167人

実施状況



▲たつのこフィールド



▲幼児一時預かりサービス

成果· 課題等

総合運動公園の管理運営については、利用者の利便性の向上及び費用対効果の観点から、 最大限の効果を上げられるよう、平成26年度から指定管理者制度を運用しました。

その結果、たつのこまちづくりパートナーズが指定管理者となりました。今後も指定管理者と連携を図りながら、さらなる市民サービスの向上を目指します。

施策名	4 スポーツの推進				
施策の内容	(2)競技水準の向上とスポーツ人口の拡大				
事業 No	40	40 事業名 スポーツ教室・スポーツフェスティバル等の開催			
担当課	スポーツ推進課				

各種大会やイベントを定期的に開催し、市民のスポーツ参加機会の提供と気軽にスポー ツに親しもうとする意識を高めるなど、スポーツ人口の拡大に努めました。

各種大会・イベント等事業数:14事業 各種大会・イベント等参加者数:9,404人

【平成26年度実績(内訳)】

- ① 市民ウォークラリー大会: (6月8日) 荒天のため中止
- ② 市民スポーツフェスティバル: 4,210人(9~11月)
- ③ 市民スポーツ・レクリエーションまつり:3,000人(10月12日)
- ④ ヘルシーボール大会:65人(6月22日)
- ⑤ 体力テスト:12人(10月20日)
- ⑥ ニュースポーツ体験教室:24人(11月16日)
- (7)中学校駅伝競走大会:144人(1月10日)
- ⑧ スポーツ少年団交流大会:344人(3月1日)
- ⑨ 第2回ふれあい市民グラウンドゴルフ大会:(3月8日)雨天のため中止
- 市民ランニング教室:9人(11月8日~12月13日 5回)

- **実施状況** ① 少年少女陸上教室:68人(7月28日~8月1日 5回)
 - スポーツ技術講習会 (野球) : 128人(11月16日)
 - (3) スポーツ指導者講習会:50人(2月15日)
 - ④ 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会:1,350人(8月1日)



▲市民スポーツ・レクリエーションまつりの 様子(室内)



▲ラジオ体操・みんなの体操会の様子

成果・ 課題等

今まで市で行ってきた各種大会やイベント等のいくつかは指定管理者(たつのこまちづ くりパートナーズ)に引き継がれ、また、指定管理者の独自事業も加わったことにより、 今後さらに誰もが気軽にスポーツに参加できる機会を増やし、スポーツ人口の拡大を図っ ていきます。

施策名	4 スポーツの推進			
施策の内容	(3)指導者の育成と関係団体との連携			
事業 No	41 事業名 スポーツ指導者バンクの充実			
担当課	スポーツ推進課			

スポーツ指導者バンク登録者の派遣先となる各中学校部活動の意向調査を実施するとともに、個々のニーズに対応すべく、体育協会との連携により3校(城西中・中根台中・城ノ内中)に対しスポーツ指導者を派遣しました。

また,スポーツ指導の理論及び技術についての「スポーツ指導者講習会」を開催するなど,市内スポーツ指導者の資質向上に努めました。

【平成26年度実績】

- ① スポーツ指導者バンク登録者数:27人
- ② スポーツ指導者講習会(2月15日)参加者数:50人

実施状況



▲スポーツ指導者講習会の様子(流経大 サッカー部中野監督)

成果•

指導者派遣として3校へ5名派遣しましたが、まだまだ各中学校からの要望に応えられる状況ではなく、引き続き体育協会等と連携し、登録者数の増加並びに種目数の増加に努めます。

成来· 課題等

また、スポーツ指導者講習会についても、流通経済大学との連携を視野に入れつつ、引き続き、魅力的な講師を招致して参加者の増加に努め、スポーツ指導者の資質向上につなげます。

施策名	4 スポーツの推進			
施策の内容	(3)指導者の育成と関係団体との連携			
事業 No	42 事業名 総合型地域スポーツクラブの育成			
担当課	スポーツ推進課			

関係団体・機関との連携や協力関係を築きながら、子どもから高齢者まで、日常的にスポーツや健康づくりを行い、気軽に交流を深めることができるよう、総合型地域スポーツクラブである、NPO法人「クラブ・ドラゴンズ」の支援・育成を行いました。

「クラブ・ドラゴンズ」の支援・育成にあたっては、広報紙「りゅうほー」及び市公式ホームページにおいて、「クラブ・ドラゴンズ」のPR等を行いました。さらに、市が実施している「スポレクまつり」などのイベントへの運営協力や、「たつのこスイミングクラブ・スイミングスクール」などのスポーツ教室の移管を行いました。

また、認知度を上げるため、市職員を対象に「クラブ・ドラゴンズ」の職員を伴い活動 内容を紹介し、サポート会員の登録者数の増加に努めました。

なお、「クラブ・ドラゴンズ」は平成14年にNPO法人として設立され、平成22年11月,龍ケ崎市初の総合型地域スポーツクラブとして設置された団体です。現在は流通経済大学を拠点として、7種類のスポーツ教室と学習塾を展開し市民のスポーツへの参加活動を行いました。平成26年度の会員数は、正会員が33名、サポート会員が63名、利用会員が280名です。

実施状況

(参考:クラブ・ドラゴンズが実施しているスポーツ教室)

- ① ラグビー
- ② ドラゴンフィットネスクラブ
- ③ 陸上
- ④ 新体操
- ⑤ 子どもの運動教室・パーソナルトレーニング
- ⑥ バドミントン
- ⑦ 水泳
- ⑧ 体操
- 9 ドラ塾

市民のNPO法人「クラブ・ドラゴンズ」の認知度を高めるとともに、活動内容を増やし、幅広い年齢層が活動できるように努めます。

成果· 課題等

 L 25 L	. 나夫 꼬만 때가 ㅡㅜ ㅡ	· ************************************
一 百巨 77	- III会 WC MO ノーフ	/ 4馬 電V =6 =F
- 86 /		ン掲載事業

施策名	4 スポーツの推進			
施策の内容	(4)流通経済大学との連携促進			
事業 No	43 事業名 大学運動部のバックアップ			
担当課	スポーツ推進課・企画課			

流通経済大学運動部の各種大会等での活躍と市民が主体となって行う応援活動を通じてまちの活性化を図ることを目的に、運動部応援ツアーを開催及び各運動部の活動状況を市公式ホームページ等を活用し、広く市民への周知を図りました。また、市の運動施設の優先貸出等による各運動部の活動支援や応援活動を行う市民団体の運営支援も行いました。

(1) 運動部を支える市民団体との連携

まちの応援団との連携

- ・会員増加のための加入申込書の配布、市ホームページでの募集記事掲載しました。
- ・案内ハガキ設置による集中応援日の周知をしました(市役所庁舎1階,観光物産センター等)。
- ・懸垂幕・横断幕の掲示による「総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント大会優勝」を周知しました(掲示箇所:市役所本庁舎,常磐線佐貫駅)。

(2) 各運動部の公式試合日程等の情報提供

- ・「運動部活動カレンダー」を作成し、市ホームページや市庁舎への掲示をしました。
- ・たつのこフィールドやたつのこスタジアムで開催される試合の,市ホームページやフェイスブック,ツイッターでの積極的な告知により来場促進を図りました。
- ・総合運動公園イベントスケジュールへの試合日程の掲載, 試合会場施設でのポスター掲示をしました。

実施状況

(3) 応援ツアーの開催

関東大学ラグビーリーグ最終戦(中央大学戦・11月30日)応援ツアー:75名参加

(4) 市の運動施設の優先貸出

各運動部と市の運動施設の優先貸出について協議した結果、下記の公式戦が市内で開催されました。

サッカー	関東大学サッカーリーグ戦 関東サッカーリーグ(KSL) 日本フットボールリーグ(JFL)	9試合 11試合 2試合
ラグビー	関東大学ラグビー春季大会 関東大学ラグビーリーグ戦	1 試合 1 試合
野球	東京新大学野球連盟春季リーグ戦 東京新大学野球連盟秋季リーグ戦	
陸上	陸上競技会	15 回



▲ 応援ツアー開催時の試合写真

成果· 課題等

まちの応援団との連携体制の構築や各運動部の試合日程の情報提供、関東大学ラグビーリーグ戦応援バスツアーの開催等を実施しました。

大学のあるまちのメリットを活かしたまちづくりの施策推進に向けては、まちの応援団の会員数増加への支援やラグビー以外の運動部の応援ツアー開催について、引き続き大学と協議していきます。

施策名	4 スポーツの推進			
施策の内容	(5)生涯スポーツの普及			
事業 No	44 事業名 生涯スポーツの普及			
担当課	スポーツ推進課			

ニュースポーツなどの生涯スポーツの普及のため、年齢・体力・性別を問わず気軽に楽しめる環境づくりに努めました。

【平成26年度参加者(団体)数実績】

- ① 市民ウォークラリー大会:荒天により中止(6月8日)
- ② 市民スポーツフェスティバル (18種目): 4,210人 (9月~11月)
- ③ 市民スポーツ・レクリエーションまつり: 3,000 人(10月12日)
- ④ ヘルシーボール大会:65人(7チーム)(6月22日)
- ⑤ 体力テスト:12人(10月20日)
- ⑥ ニュースポーツ体験教室:24人(11月16日)
- ⑦ 第2回ふれあい市民グラウンドゴルフ大会:雨天により中止(3月8日)

実施状況



▲ニュースポーツ体験教室の様子



▲ヘルシーボール大会の様子

成果· 課題等

生涯スポーツの普及に向け、教育委員会から委嘱されたスポーツ推進委員と連携を図りながら、今後も年齢・体力・性別を問わず誰もが参加しやすいイベントの開催を企画します。

また,イベントの開催に当たっては,引き続き,市広報紙・市公式ホームページ・ポスター・チラシ等により,幅広く情報提供を行い,参加者の拡大に努めます。

施策名	5 文化・芸術の推進			
施策の内容	(1) 文化財の指定・保護			
事業 No	45 事業名 文化財の指定・保護			
担当課	生涯学習課			

平成26年度は、明治の近代化遺産赤レンガ保存実行委員会による門柱の移築事業、県指定文化財「龍ケ崎のシダレザクラ」の樹勢回復事業、市指定文化財2件の新規指定とそれに伴う企画展示等を実施しました。

【平成26年度実績】

6/1~3/31 明治の近代化遺産赤レンガ保存実行委員会による門柱の移築事業

7/4 国・県指定文化財現況確認調査

8/11 文化財保護指導委員文化財巡視(夏季)(巡視箇所:12ケ所)

9/26~2/20 県指定文化財「龍ケ崎のシダレザクラ」樹勢回復事業

11/17 龍ケ崎市文化財保護審議会 …市指定文化財候補2件(矢口家長屋門・筆子塚,後藤新平筆「自治三訣」)の諮問に対して答申

12/24 市指定文化財2件の告示

1/7 文化財保護指導委員文化財巡視(冬季)(巡視箇所:夏季と同じ)

1/26 文化財防火設備点検 …県指定文化財「多宝塔」及び市指定文化財「八坂神社 本殿」を消防署の協力のもとに点検

2/6 文化財巡視報告会(県南地区) …担当職員1名出席

2/20~3/28 市指定文化財新規指定記念展(於歷史民俗資料館)

3/21 矢口家長屋門・筆子塚一般公開

実施状況



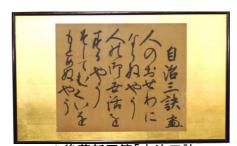
▲赤レンガ門柱の移転状況



▲矢口家長屋門·筆子塚



▲シダレザクラの土壌改良の様子



▲後藤新平筆「自治三訣」

成果• 課題等

長期にわたって復元・保存に向けた活動が行われてきた旧諸岡邸の赤レンガ門の移築, 所有者や補助金等の確保等に向けた関係機関との調整が行われてきた龍ケ崎のシダレザク ラ樹勢回復事業が、平成26年度についに実施されました。

また、平成19年以降、新規指定の無かった市指定文化財について、新たな物件を掘り起こし、指定するに至ったことから、次年度以降も引き続き指定文化財候補の掘り起こしに努めていくこととします。

施策名	5 文化・芸術の推進			
施策の内容	(1) 文化財の指定・保護			
事業 No	46	事業名	文化会館の管理運営	
担当課	生涯学習課			

文化会館は、公益財団法人龍ケ崎市まちづくり・文化財団を指定管理者として、管理運営を 行い、文化及び芸術の振興に関する事業、地域文化活動の育成及び支援に関する事業を展開し ました。

また、施設の老朽化に伴い、下記工事を所管課のもとで実施しました。

文化会館大ホール舞台機構設備更新工事

文化会館トイレ改修工事(機械設備工事)

文化会館トイレ改修工事(建築工事)

1 文化及び芸術の振興に関する事業

①米村でんじろうサイエンスショー【6/1, 入場者 1,456 人】/②名作映画会「ドラえもんのび太の大魔境」【7/6,558 人】/③藤井フミヤ 30th anniversary Tour vol.2 TURE LOVE【10/1,1,111 人】/

④倉本裕基ピアノコンサート【10/5, 1,150人】/⑤劇団銀河鉄道ぬいぐるみミュージカル「オズの魔法使い」【11/30,899人】/⑥秋川雅史コンサート【1/25,696人】/⑦稲垣潤一コンサート【2/7,850人】/⑧島津亜矢コンサート【3/21,1,724人】/⑨他団体との共催事業(名作映画会「天心」)【10/11,370人】/⑩フレンド会との共催事業(仁支川峰子 水田竜子ジョイントコンサート)【2/15,1,724人】

実施状況

2 地域文化活動の育成及び支援に関する事業

(1) 文化団体との共催事業

①第9回文化の祭典【5/14~25,6,796人】/②第23回市民芸術フェスティバル【10/29~11/24,23,151人】/③市制施行60周年記念事業 夢の第九コンサート【12/14,1,463人】/④龍ぼん祭【8/16,約1,800人】/⑤バンドやろうよ講習会【8/9・10・17・23・30,5人】/⑥お茶会&お琴演奏会【9/28,123人】/⑦創造展「ウッドバーニング」&ワークショップ【3/11~15,来場者580人,参加者10人】/⑧高齢者いきいき健康マージャン交流大会【3/14,100人】/⑨体験学習教室「プラントドール」【10/26,40人】

(2) 地域文化活動の支援

①ひとりの演奏会【5/3・4,16人】/②美術館見学会【9/26-38人,3/27-39人,茨城県五浦天心記念美術館】/③文化団体育成事業○龍ケ崎市文化協会(盆栽部)6/5~8,盆栽展示会,小ホール・小会議室貸出○ 龍ケ崎市文化協会(竜ケ崎子どもミュージカル)6/21・22ミュージカル発表会,大ホール他貸出/④貸館業務(市民等が大・小ホールを使用する際の支援)○市民による文化活動,音楽発表会等84件,○学校関係の文化行事等103件,○官公庁関係の行事等111件/⑤スタインウェイ購入記念事業「スタインウェイを弾いてみませんか」【1/11~18,28人】

成果• 課題等

平成26年度に舞台機構設備更新工事及びトイレ改修工事を完了しました。トイレ改修工事では、洋式トイレを整備しました。

また、開館以来使用しているグランドピアノ(ヤマハ製)に加え、新たにグランドピアノ「スタインウェイ D-274」を購入しました。市民公募による弾き慣らしを行うなど新しい事業を実施し、市民へのお披露目を行いました。平成27年2月からは一般貸出を開始し、文化会館利用者のピアノ使用にあたっての選択肢を増やすことが出来ました。

施策名	5 文化・芸術の推進		
施策の内容	(1) 文化財の指定・保護		
事業 No	47	事業名	歴史民俗資料館の管理運営
担当課	生涯学習課		

歴史民俗資料館は、公益財団法人龍ケ崎市まちづくり・文化財団を指定管理者として、管理運営を行い、まちづくりのための調査、研究、情報提供及び普及啓発に努めました。

(1) 常設展示及び企画展・収蔵品展の開催

①常設展示 通年/②ボランティア作品展「布れあい作品展」 $4/19\sim5/11$ 20 日間 入館者数 1,653 人 (前年比-34人) / ③非核平和推進事業「ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル展」 $7/11\sim7/27$ 15 日間 入館者数 1,310 人 (前年比-1,408 人) / ④企画展「いまに輝くふるさと龍ケ崎の先人たち」 $8/10\sim10/19$ 61 日間 入館者数 6,966 人/⑤郷土作家展「佐藤道子一生きるそして描くー」 $11/1\sim11/16$ 14 日間 入館者数 1,511 人 (前年比-460 人) / ⑥収蔵品展「むかしの消防」 $1/20\sim2/15$ 24 日間 入館者数 3,136 人/⑦収蔵写真パネル展「子どもの情景」 $6/19\sim7/6$ 15 日間 入館者数 1,125 人/ ⑧ 指定文化財新規指定記念展 $2/20\sim3/28$ 33 日間 入館者数 3,078 人

(2) 普及事業の実施

①郷土史・民俗講演会 3回 6/15:56名,9/28:38名,10/26:39名 計133名(前年比+33人)*1回増/②古文書講座「近世古文書を読む」 上級コース12回 延べ233人(前年比-57人),初級コース9回 延べ243人(前年比+36人)/③歴史散歩 2回 7/27 資料館一撞舞会場方面9名,11/8 小通幸谷・佐貫地区25名(前年比+24人)*1回増/④博物館見学会2回 戸定邸・歴史館,帝釈天(10/29:31人,11/27:28人) 前年比+6人/⑤郷土史基礎講座「つくまいなぜだろう?」7/2040人(前年比+10人)/⑥歴民まつり8/16862名(前年比-174人)*ただし,建物内に入った人数/⑦れきみんシアター 毎週十曜/⑧学習支援会2回8/22,23計9名

(3) 体験学習教室の実施

実施状況

①わら草履作り教室 3回 8/8:4人,8/20:6人,8/24:7人 計17人(前年比-29人)/②しめ縄作り教室 3回 12/13:8人,12/19:10人,12/21:10人 計28人(前年比+7人)/③春の草木染め教室 4回 5/15・16:10名,5/24・25:11名,6/27:12名,6/29:9名 計42人(前年比-1人)/④藍の生葉染め教室 2回 8/7:3名,8/8:5名 計8人(前年比-8人)/⑤秋の草木染め教室 4回 9/19:12名,9/21:12名,10/24:4名,10/26:6名 計34人(前年比+12人)/⑥篆刻教室 入門コース2回(2/21,2/28)延べ19名(前年比+3人)/⑦江戸型彫り教室 1回 12/6 15名(前年比±0)/⑧機織り伝承教室 毎週火曜・木曜(通年)/⑨機織り教室 10回 3/14~3/29 10回 39名(前年比±0)/⑩お手玉作り教室 1回 2/22 16名(前年比+11人)/⑪折り紙教室 2回 10/10 16名,2/13 12名 計28人

(4) 文化活動の推進及び支援

①資料閲覧及びレファレンス 通年…閲覧(書籍8件,収蔵資料2件),貸出(9件),出版掲載許可(6件)/②展示及び郷土史解説 …郷土史解説(団体1,学校1),展示解説(学校15校)/③学芸員実習の受入 8/16~8/23 7日間/実習生4名受入れ(東京女子大,学習院大,大正大,東京大)/④ボランティア活動の推進及び支援 通年 育成団体(資料館ボランティア,龍ケ崎古文書同好会) 協働団体(回想法ガイド,ボランティアグループ「猫の手」)

(5) 企画展示室の貸出し

期間:11/27~12/16 利用団体:龍ケ崎市文化協会絵画部

(6) 資料収集整理保存

①資料の収集…【資料収集】4件467点,【寄贈図書】関東近辺の市町村教育委員会,博物館等から多数/②資料の保存…【環境モニタリング調査の実施】 館内薫蒸を実施しない年度における館内各所における虫菌類の浮遊・付着状況のモニタリング

成果• 課題等

体験学習に参加した方へのアンケートでは,180人中178人が「満足」又は「非常に満足」と評価しており,満足度(98.9%)が高い結果となりました。

また,職員が各学校のニーズにあわせた提案をすることによって,市外を含めた小学校の校外学習での活用が継続的に行われています。

施策名	5 文化・芸術の振興			
施策の内容	(1) 文化財の指定・保護			
事業 No	48 事業名 市民遺産制度の創設			
担当課	生涯学習課	Į.		

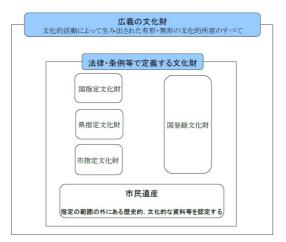
郷土への理解や愛着を深めることを目的に、新たに「市民遺産」制度の創設について、基本的な骨子(概要)をまとめ、これを基本として「龍ケ崎市民遺産条例」を作成しました。

主に次の点について、パブリックコメントにより、市民等の意見を募集しました。

- ①指定文化財制度と市民遺産制度の色分け
- ②市民遺産の対象,認定基準,申請(推薦)資格,審査を行う機関
- ③市と申請(推薦)者(所有者を含む。)の役割分担
- ④補助制度の必要性の有無
- ⑤制度創設後の事業展開に係る関係各課との連携

パブリックコメントで提出された意見の一部を反映したうえで、条例案を作成し、3月 定例会に上程しました。議決後は、さらに当該条例の施行規則を作成しました。

龍ケ崎市の指定文化財制度, 市民遺産制度等のイメージ



実施状況

指定文化財と市民遺産の制度の違い

10/4	く目前とは反反性の同反の性が				
No	内 容	指定文化財制度	市民遺産制度		
1	指定(認定)の解除	所有者側から解除はできない	推薦者,所有者側から解除できる。		
2	指定文化財 (市民遺産) の現状変更	教育委員会の 許可 が必要 《市文化財保護条例第18条》	教育委員会への 届出 が必要		
3	指定文化財(市民遺産) の公開や保存	教育委員会の 勧告、指示 があれば、 <u>これに従う必要がある</u> 。《同第22 条,30条,38条》	推薦者、所有者は、認定された市民 遺産を通して、住民の地域に対する 誇りや愛着が醸成されるよう、でき るかぎり公開、保存に 努める ものと する。		
4	罰則規定の有無	罰金又は科料に処する。 《同第58~61条》	なし。刑法による。		
5	保護・保存上の修理に対 する補助・助成	予算の範囲内で補助金を交付《同第 16条, 29条, 36条, 51条, 55条》	なし。ただし、補助金の適格性等に 合致する範囲で協働事業提案制度を 活用することは可能。		

成果· 課題等

全国均一の指定文化財制度に加えて、龍ケ崎市独自の制度を設置することができました。 平成27年度は制度の周知に努め、市民遺産候補の掘り起こしを行い、認定に向けた手 続きを進めます。

施策名	5 文化・	芸術の推進	
施策の内容	(1) 文化財の指定・保護		
事業 No	49	事業名	まちの歴史・文化に関する知識の普及
担当課	指導課		

撞舞に代表されるような、これまでに伝統的に受け継がれてきた様々な歴史や文化に触れる体験的な学習の機会の創出に努めました。

(1) 小学校 1,2 年生 生活科

小学校 1,2年生では、生活科「まち探検」という単元において地域について校外学習を行い、史跡や名所、公共施設等の見学を通して、地域の自然や文化に触れる機会としました。

(2) 小学校 3,4年生 社会科

小学校3年生から社会科副読本「わたしたちの龍ケ崎」を活用しながら龍ケ崎の土地の特徴や、産業、情勢、特色等を学ぶ地域学習を実施しました。龍ケ崎の歴史や文化についても年間指導計画に位置付けて学習を進めました。

また,市歴史民俗資料館などの見学を通して,歴史や生活に関する展示物に触れることで,学習効果を高めました。

(3) 市新採教員研修

実施状況

新採教員に対して,若手教員研修の一環として,平成26年4月11日(金)の新採教員研修会において「龍ケ崎市の地勢,概要」についての講話を統計資料等に基づいて実施しました。

また、平成26年7月23日(水)に「市内施設や歴史的な場所の巡回」を実施し、市内の公共施設や産業施設、文化財等を見学しました。見学場所についての事前レポートや事後報告書の作成など、地域教材作成に向けた研修となりました。

成果· 課題等

郷土への思いや公民的な資質を養うために、引き続き、龍ケ崎の歴史や文化に関して、児童生徒、そして、教職員に対して地域学習に関わる学習を推進していくよう指導助言にあたります。

施策名	その他		
施策の内容			
事業 No	50	事業名	教育委員会制度改正への対応
担当課	教育総務課		

地方教育教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されるため、文部科学省及び茨城県の制度改正の説明会に出席するとともに、他市の事例調査等を行いました。

その後,教育委員会定例会で定期的に教育委員会制度改正について協議を行い,関連する条例及び規則等の改正を行いました。

また、総合教育会議の開催に係る内部調整等を行いました。

(1) 参加した説明会

平成 26 年 8 月 4 日 (月) 茨城県教育委員会·茨城県市町村教育委員会連合会主催 平成 26 年 8 月 19 日 (火) 文部科学省主催 平成 26 年 8 月 27 日 (水) 茨城県教育委員会主催

(2) 改正を行った条例・規則等

- ① 平成27年第2回教育委員会定例会
 - ・龍ケ崎市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について
 - ・龍ケ崎市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について
 - ・龍ケ崎市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則について
 - ・龍ケ崎市立学校管理規則の一部を改正する規則について
 - ・龍ケ崎市教育委員会教育長の学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について

② 平成27年第3回教育委員会定例会

- ・龍ケ崎市教育委員会教育長の期末手当に関する規則を廃止する規則について
- ・龍ケ崎市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について
- ・龍ケ崎市教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正する規則について
- ・龍ケ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- ・龍ケ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について
- ・市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正に係る協議に対する同 意について
- ③ 平成27年第1回市議会定例会
 - ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係 条例の整理に関する条例について
 - ・教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例に ついて

※上記2つの条例の改正は人事行政課において実施

(3) 総合教育会議の開催に係る所管課の協議

平成26年12月25日(木)に市長公室,企画課,人事行政課及び教育総務課で総合教育会議の開催に係る所管課について協議を行いました。その結果,企画課が所管課となることとなりました。

成果・課題等

実施状況

教育委員会制度改正に関連する条例及び規則等の改正は、平成26年度中に改正作業を 終わらすことができたため、今後は現教育長から新教育長に移行する際、適宜必要な手続き等を進めます。

また、市長と教育委員会による総合教育会議において、教育行政の振興に関する大綱について協議を行います。

53

V 教育委員会の運営状況

教育委員会の運営状況について,「教育委員会委員」及び「教育委員会定例会・臨時会」における議案・報告,協議事項・一般報告事項の内容・件数,研修等への参加,主催事業などのその他の活動について報告します。

■教育委員会委員(平成 26 年度在籍)

平成:	27年4丿	月 1	日現在

職名	氏名	任期	
委 員 長	斎藤 勝	平成 24 年 11 月 1 日~平成 28 年 10 月 31 日	1
委員長職務代理者	髙橋 容子	平成 26 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日	3
委員	大野 金人	平成23年10月1日~平成27年9月30日	2
委員	鈴木 麻里子	平成 26 年 10 月 1 日~平成 30 年 9 月 30 日	2
教 育 長	藤後 茂男	平成 24 年 11 月 1 日~平成 28 年 10 月 31 日	2

■会議開催実績(教育委員会会議における議事,協議事項・報告事項一覧)

平成 26 年第 4 回定例会 (H 26. 4. 23)

議事

報告第13号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程を廃止する訓令について)

議案第24号 龍ケ崎市障がい児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について

議案第25号 龍ケ崎市立図書館管理規則の一部を改正する規則について

議案第26号 龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会委員の任用について

議案第27号 龍ケ崎市埋蔵文化財専門職員設置規則について

報告事項

- (1) 傷害事件について
- (2) 平成25年度の重要施策・事業について
- (3) 龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会について
- (4) 龍ケ崎市社会教育委員会議について
- (5) 龍ケ崎市図書館協議会について

協議事項

- (1) 龍ケ崎市いじめ防止基本方針について
- (2) 平成26年度の重要施策・事業について
- (3) 平成26年度計画訪問について
- (4) 平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施について

平成 26 年第 5 回定例会 (H 26.5.21)

議事

報告第14号 専決処分の承認を求めることについて (工事請負契約案に対する同意について)

議案第27号 龍ケ崎市立学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第28号 龍ケ崎市立学校用務員の職務及び服務に関する規程の一部を改正する訓令 について

議案第29号 龍ケ崎市学区審議会委員の任用について

- 議案第30号 龍ケ崎市社会教育委員の任用について
- 議案第31号 龍ケ崎市文化財保護審議会委員の任用について
- 議案第32号 龍ケ崎市スポーツ推進計画審議会委員の任用について
- 議案第33号 龍ケ崎市学校給食センター運営協議会委員の任用について
- 議案第34号 龍ケ崎市図書館協議会委員の任用について
- 議案第35号 龍ケ崎市障がい児就学指導委員会委員の任用について

報告事項

- (1) 教職員の任免その他の人事について
- (2) 定期監査結果について 指導課・学校給食センター・中央図書館
- (3) 龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会について

協議事項

- (1) 龍ケ崎市いじめ防止基本方針について
- (2) 学校長会との意見交換会について

平成 26 年第 6 回定例会 (H 26. 6. 25)

議事

- 報告第15号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市立図書館管理規則の全部 改正について)
- 報告第16号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市中央図書館指定管理者申 請要領、龍ケ崎市中央図書館業務仕様書及び参考資料の配布及び募集につ いて)
- 報告第17号 専決処分の承認を求めることについて (職員の任免その他の人事について)
- 議案第33号 龍ケ崎市文化財保護審議会委員の任用について
- 議案第34号 龍ケ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について
- 議案第35号 龍ケ崎市いじめ防止基本方針について
- 議案第36号 職員の任免その他の人事について

報告事項

- (1) 平成26年第2回市議会定例会における一般質問答弁状況等について
- (2) 龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会について

協議事項

- (1) 義務教育諸学校の教科用図書の採択の仕方について
- (2) 龍ケ崎市学区審議会の開催について
- (3) 大宮小学校の保護者, 地域団体代表者と教育委員会との意見交換会の開催について

平成 26 年第 7 回定例会 (H 26. 7. 23)

議事

- 議案第37号 龍ケ崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条 例案に対する同意について
- 議案第38号 龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会等条例案に対する同意について
- 議案第39号 龍ケ崎市立学校設置条例の一部を改正する条例案に対する同意について
- 議案第40号 龍ケ崎市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例案に対する同意について
- 議案第41号 龍ケ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について
- 議案第42号 平成27年度使用教科用図書の採択について

報告事項

- (1) 龍ケ崎市学区審議会の答申について
- (2) 大宮小学校の保護者,地域団体代表者と教育委員会との意見交換会について
- (3) 龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会について

協議事項

平成25年度龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書の提出について

平成 26 年第 8 回定例会 (H 26.8.19)

議事

報告第18号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度龍ケ崎市一般会計補 正予算(第3号)に対する同意について)

議案第43号 龍ケ崎市教育支援委員会委員の任用について

議案第44号 平成25年度龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書について 報告事項

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について
- (2) 不登校・いじめ問題への取組について
- (3) 龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会について

平成 26 年第 9 回定例会 (H 26. 9. 24)

議事

報告第19号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市立中央図書館の指定管理 者候補者等の決定について)

協議事項

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について

①新「教育長」について

報告事項

- (1) 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (2) 龍ケ崎市スポーツ推進計画(改定版・後期基本計画)策定の概要について(別冊)
- (3) 平成26年第3回市議会定例会における一般質問答弁状況・決算特別委員会・文教委員会について
- (4) 龍ケ崎教育の日推進事業について
- (5) 龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会について

平成 26 年第 10 回定例会 (H 26, 10, 22)

議事

- 選挙第 1号 龍ケ崎市教育委員会委員長の選挙について
- 選挙第 2号 龍ケ崎市教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 報告第20号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市立中央図書館の指定管理者に係る仮協定書の締結について)
- 議案第45号 龍ケ崎市立中央図書館に係る指定管理者の指定について
- 議案第46号 龍ケ崎市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則について

協議事項

- (1) (仮称) 龍ケ崎市民遺産制度の概要について
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について
 - ②「教育委員会」について

報告事項

- (1) 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (2) 龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会について

平成 26 年第 11 回定例会 (H 26.11.19)

議事

報告第21号 専決処分の承認を求めることについて(教育長の給与,勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について)

議案第47号 龍ケ崎市スポーツ推進計画審議会委員の任用について

議案第48号 龍ケ崎市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則の一部を改正する規則について

議案第49号 龍ケ崎市立学校体育施設開放規則の一部を改正する規則について 協議事項

(1) 「龍ケ崎市議会基本条例(案)及び逐条解説」に係る(執行機関に関連する事項等) の協議について (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について

③「総合教育会議」について

報告事項

龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会について

平成 26 年第 12 回定例会 (H 26, 12, 24)

議 事

報告第22号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度龍ケ崎市一般会計補 正予算(第6号)に対する同意について)

議案第50号 龍ケ崎市指定有形文化財の指定について

議案第51号 龍ケ崎市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

議案第52号 龍ケ崎市教育委員会住民基本台帳カードの利用に関する規則の一部を改正 する規則について

議案第53号 龍ケ崎市立中央図書館図書業務嘱託員設置要綱を廃止する告示について 協議事項

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について
 - ④「教育に関する大綱の策定」について

報告事項

- (1) 平成26年第4回市議会定例会における一般質問・答弁状況・質疑・文教委員会について
- (2) 平成26年度龍ケ崎教育の日推進事業について
- (3) 平成27年度特別支援教育支援業務委託について
- (4) 平成27年度英語指導講師業務委託について
- (5) 龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会について
- (6) 川原代地区・北文間地区意見交換会の開催について

平成 27 年第1回定例会(H 27.1.28)

議事

- 議案第 1号 龍ケ崎市民遺産条例に対する同意について
- 議案第 2号 龍ケ崎市文化財保護審議会条例の一部を改正する条例に対する同意につい て
- 議案第 3号 龍ケ崎市子ども読書活動推進委員会条例の一部を改正する条例に対する同意について
- 議案第 4号 龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について
- 議案第 5号 龍ケ崎市いじめ問題専門委員会委員の任用について
- 議案第 6号 龍ケ崎市教育委員会教育長の学校その他の教育機関の長に対する事務委任 規程の一部を改正する規則について
- 議案第 7号 龍ケ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する 規則について
- 議案第 8号 龍ケ崎市ブックスタート事業に関する実施要綱の一部を改正する告示について

協議事項

平成27年度全国学力・学習状況調査に関する実施について

報告事項

- (1) 定期監査の結果について(教育総務課・教育センター)
- (2) 駅伝大会について
- (3) 成人式について
- (4) 龍ケ崎市通学路交通安全プログラムの策定について
- (5) 龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会について

平成 27 年第 2 回定例会 (H 27. 2. 25)

議事

- 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてに対する同意について)
- 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて(教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例についてに対する同意について)
- 報告第 3号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度龍ケ崎市一般会計補 正予算(第7号)についてに対する同意について)(別冊)
- 報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて(平成27年度龍ケ崎市一般会計予算についてに対する同意について)(別冊)
- 議案第 1号 龍ケ崎市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定する規則に ついて
- 議案第 2号 龍ケ崎市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について
- 議案第 3号 龍ケ崎市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則に ついて
- 議案第 4号 龍ケ崎市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則について
- 議案第 5号 龍ケ崎市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第 6号 龍ケ崎市教育委員会教育長の学校その他の教育機関の長に対する事務委任 規程の一部を改正する訓令について
- 議案第 7号 龍ケ崎市スポーツ推進計画について

協議事項

- (1) 平成27年度龍ケ崎市学校教育指導方針について
- (2) 龍ケ崎市通学路交通安全プログラム(案) について

報告事項

龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委会について

平成 27 年第 3 回定例会 (H 27. 3. 24)

議 事

- 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市教育委員会関係職員の任 免その他の人事について)」
- 議案第 1号 龍ケ崎市立中央図書館の総括責任者及び副総括責任者の承認について
- 議案第 2号 龍ケ崎市立中央図書館施設維持管理等委託業者の承認について
- 議案第 3号 学校歯科医の委嘱について
- 議案第 4号 龍ケ崎市民遺産条例施行規則について
- 議案第 5号 龍ケ崎市教育委員会教育長の期末手当に関する規則を廃止する規則につい て
- 議案第 6号 龍ケ崎市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について
- 議案第 7号 龍ケ崎市教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正する規則について
- 議案第 8号 龍ケ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- 議案第 9号 龍ケ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について
- 議案第10号 市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正に係る協議に 対する同意について
- 議案第11号 龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会運営要綱について
- 議案第12号 龍ケ崎市いじめ問題専門委員会運営要綱について
- 議案第13号 龍ケ崎市通学路交通安全プログラムについて
- 議案第14号 平成27年度龍ケ崎市学校教育指導方針について

報告事項

- (1) 平成27年第1回市議会定例会における一般質問答弁状況・質疑・文教委員会・予算特別委員会等について
- (2) 平成26年度市内中学校卒業生の進路状況について
- (3) 龍ケ崎市教育振興基本計画(仮称)の策定に係る基礎資料について(別冊)

- (4) 龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会について
- (5) 龍ケ崎市いじめ問題専門委員会について
- (6) 龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会について

平成 27 年第 1 回臨時会 (H 27. 3. 17)

議事

議案第 1号 県費負担教職員の任免その他の進退の内申について

■意見交換会実績 (H 26. 6. 25)

「長戸小学校の統合に向けた今後の進め方について」 「小規模校地域との意見交換について」

■会議・研修会・講演会参加実績

県都市教育長協議会総会及び茨城県市町村教育長協議会総会(H 26. 4. 16):教育長出席 県市町村教育長・学校長会議(H 26. 4. 25):教育長出席

第1回市町村教育委員会教育長会議(H26.5.19):教育長出席

県南教育長連絡協議会総会(H 26.5.23):教育長出席

平成26年度市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会(H26.5.28):委員長

· 委員長職務代理者 · 教育長出席

第1回第8採択地区教科用図書選定協議会(H26.6.19):委員長・教育長出席

管内市町村教育委員会教育長会議(H 26.7.8):教育長出席

第2回第8採択地区教科用図書選定協議会(H26.7.15):委員長·教育長出席

県市町村教育委員会教育委員研究協議会(H 26.8.4):委員長・委員・教育長出席

県市町村教育長協議会・夏期研修会(H 26.8.7):教育長出席

第2回市町村教育委員会教育長会議 (H 26.10.14) : 教育長出席

管内市町村教育委員会教育長会議(H 26.11.18): 教育長出席

管内市町村教育委員会教育長会議(H27.1.7):教育長出席

県市町村教育長協議会・冬期研修会(H27.1.29):教育長出席

管内市町村教育委員会教育長会議(H27.1.14):教育長出席

■その他の参加実績

学校計画訪問(H 26.6月, 9~11月)19校実施:5名出席

教育の日推進事業運営(H 26.11月):4名参加

市内小中学校入学式 (小学校: H 26.4.8 4名出席) (中学校: H 26.4.9 5名出席) 市内小中学校卒業式 (小学校: H 27.3.20 4名出席) (中学校: H 27.3.11 5名出席)

成人式典 H 27.1.11 5 名出席

■会議運営の改善について

教育委員会定例会における,教育長報告及び市議会定例会の一般質問答弁状況等の報告にあたり,概要をまとめたものを資料として配布することで,会議時間を有効に活用するとともに,より活発な意見交換・発言につながるよう見直しました。

また、会議時間を有効に活用することで、定例会後に意見交換会を開催する時間を設けることができました。

このほか、教育委員会定例会は、市役所庁舎で行うばかりでなく、教育センターなど、教育委員会が所管する施設でも行い、施設の状況確認等も併せて実施しました。

VI 学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による,教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については,2名の学識経験者から,平成27年7月9日(木)及び7月14日(火)に意見をいただきました。

2名の学識経験者及びいただいた意見については以下のとおりです。





平成26年度龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書に係る意見

八原コミュニティセンター長 大竹 喜士郎 (元茨城県立竜ケ崎第一高等学校長) 流通経済大学 法学部 准教授 坂野 喜隆

1 全体を通しての意見

龍ケ崎市教育委員会が、龍ケ崎市の教育施策に熱心かつ意欲的に取り組んでいることが、この点検評価報告書から読み取ることができました。また、昨年度の点検評価報告書よりわかりやすく作成されており、龍ケ崎市教育委員会の真摯な姿勢と努力を高く評価します。今後もこれらの取組が継続、またはより良い取組となるような改善がされるとともに、新たな取組が行われることを期待します。

さて、昨年度の点検評価においても申し上げましたが、今後は教育施策の成果を把握するため、成果指標の設定を検討してください。これは、現在、国が主導して地域創生に関する計画、地方版総合戦略の策定を進めていますが、その中でKPI(重要業績評価指標)を設定することが求められています。つまり、施策や事業を実施したことに伴う成果を数値的に捉え、検証することが求められています。このため、龍ケ崎市においても教育施策を展開するに当たり、それらがどのような成果をあげているのか、その事業及び施策は有効なのか、などの観点から、成果指標を設定していただければと思います。ただし、事業内容によっては、成果指標の設定が難しいものがあると思われますので、その際は成果指標ではなく、成果目標を設定するなど、適宜、対応をお願いします。

また、龍ケ崎市教育委員会が実施している施策及び事務事業は、他市と比較すると先進的な取組が行われているため、もっと対外的なPRを行ってください。

最後に、戦後60年間続いてきた教育委員会制度が大きく変わり、平成27年4月から、改正地方教育行政法(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律)が施行されました。この制度改正に伴い、市長と教育委員会が同じテーブルで協議・調整を行う総合教育会議が全国で一斉に設置されました。龍ケ崎市においても、今回の制度改正を好機と捉え、龍ケ崎市の教育大綱の策定に向けた取組を進めてください。

2 各施策についての意見

(1) 義務教育の充実

義務教育の充実に関する施策及び事務事業は、龍ケ崎市教育委員会が実施している施策及び事務事業で最も多い割合を占めています。主な事務事業として、基礎学力の向上を図るため、児童生徒の個々に応じた少人数指導やチームティーチング等を実施しているほか、学校図書館司書を全ての小中学校に配置するとともに、学校図書館の蔵書数の充実を図っています。教育センターでは不登校などでの学校不適応が懸念される児童生徒、さらに保護者への対応の他、第3子への学校給食の無償化など、他市の教育委員会と比較すると、龍ケ崎市の教育施策は充実しています。そのような中、平成26年度は、龍ケ崎市政の中で大きな特筆する点がありました。それは、長戸小学校と城ノ内小学校の統合です。両校の統合に当たっては、保護者や地域の方のご理解・ご協力、さらには、学校の先生や関係機関との連絡調整があったと思います。そして、これらの調整ごとを進めてきた教育委員会においても、大変ご苦労・ご尽力されたことと推察されます。今後は、長戸地区の児童が城ノ内小学校で元気に学校生活を送っているか、アンケートなどを行い、児童及び保護者の意見・感想などの把握に努めてください。今後も小中学校の適正規模適正配置を推進するに当たっては、これまで学校を支えてきた地域の方や、当事者である保護者の方の意見を丁寧に聞きながら、次世代を担う子どもたちの就学環境、教育環境の充実を一番に考えて進めてください。

また、平成26年度には、龍ケ崎市いじめ防止基本方針を定め、これに関連する3つの附属機関を設置していることから、今後は、この附属機関を主軸として、引き続き、関係機関での連携の強化に努めてください。

このほか、平成25年度及び平成26年度には老朽化が進行していた城西中学校の校舎、体育館及び武道場の大規模改修工事を行い、生徒の教育環境が大きく向上しました。今後は、公共施設の再編成を踏まえ、他の小中学校や給食センターの老朽化の対応を進めてください。

最後に、龍ケ崎市は、他自治体とは異なり、平成21年度に教育の日宣言を行っています。これは、龍ケ崎市独自の取組であり、この宣言をした平成21年度から「龍ケ崎教育の日」推進事業を展開しています。このため、学校、家庭、地域が一体となった取組が進められていますので、今後も引き続き、三者の連携を強化し、児童生徒の教育環境の充実に努めてください。

(2) 生涯学習の推進

「生涯学習」という言葉は、一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。ここでは、社会教育の範囲で意見を述べます。

まず、龍ケ崎市では、平成23年度に公民館がコミュニティセンターへ移行したことに伴い、コミュニティセンターでは、生涯学習に関する講座と地域活動が展開されています。コミュニティセンターの所管課は、市長部局に移行されていますが、市民サービスの観点から、引き続き、庁内連携を密に行うことで市民サービスの充実に努めてください。

また、平成27年度から中央図書館に指定管理者制度が導入されました。これに伴い、開館時間及び日数を拡大するとともに、電子書籍・新聞のデータベースの館内提供などの新規事業が実施され、市民サービスの向上が図られました。今後は、官から民へ管理運営主体が移行されたことに伴い、市民サービスの低下を招かないよう、定期的に指定管理者との情報交換及び情報共有を行うとともに、適切な指導助言などをお願いいたします。

最後に、他市では生涯学習基本計画などを定めていますが、龍ケ崎市ではこれに該当する計画は見受けられません。このため、教育大綱を策定する中で、生涯学習の柱となる政策及び施策を定め、生涯学習の推進に関する事業を進めてください。

(3) 青少年の健全育成

青少年の健全育成について,龍ケ崎市の特徴として,保育サービス(学童保育ルーム)は教育委員会が所管しており,幼稚園に関することは市長部局のこども課が所管しています。他自治体では幼稚園は教育委員会が,保育園及び学童保育ルームは市長部局が管理を行っており,これは国(文部科学省,厚生労働省)の縦割りに起因しています。龍ケ崎市は,就学前の幼稚園・保育園に関することは市長部局,就学後の小中学校に関することは教育委員会が所管し,市民にわかりやすい組織になっています。

また、市内にある流通経済大学との連携、「龍・流連携事業」により、学生と児童たちとの交流は相互の相乗効果が期待できるものと思われます。さらに、全ての小学校に学童保育ルームを設置し、対象学年も6年生までとしていることは、「子育て環境日本一」を目指している龍ケ崎市の取組姿勢が表れています。

すべての小学校に保育ルームを設置したり、対象学年を拡充することで、市民サービスの向上が図られました。しかし、学童保育ルームの利用者は1,086人となり、指導員を110名雇用するなど労務管理に関する事務、言い換えれば人の管理に関する業務量が膨大となったり、他の青少年の健全育成に関する施策を展開することが難しくなったりします。

このため、今後は、指導員の配置について、民間事業者への委託を検討してください。

なお、青少年の健全育成に関する取組は、教育委員会のみならず、市長部局と一体的に展開することで、成果が出るものと思います。このため、庁内の連携を密にして、青少年の健全育成に関する取組を推進してください。

(4) スポーツの推進

龍ケ崎市は、平成14年に総合運動公園たつのこアリーナがオープンし、その後、たつのこフィールド、たつのこスタジアムを順次、整備、オープンするとともに、スポーツ推進に関する施策を展開するなど、他自治体と比較すると市民がスポーツに親しむ環境・施設が充実しています。さらに、「龍・流連携事業」により、スポーツ分野でも流通経済大学と連携することで、質の高い事業が実施されています。併せて、スポーツ少年団や体育協会との連携により、関東大会さらには全国大会などに出場する児童生徒がいることから、優秀な選手が育成されているものと思います。今後も引き続き、スポーツの推進に関する事業の展開を期待します。

また、平成26年度から総合運動公園を含む14の運動施設で指定管理者制度が導入され、開館日数の延長及び新規事業が展開され、市民サービスの向上が図られました。今後も市民サービスの低下を招かないよう、定期的に指定管理者との情報交換及び情報共有を行うとともに、適切な指導助言などをお願いいたします。

最後に、平成31 (2019) 年には、第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体2019」が開催されます。また、平成32 (2020年) 年には東京オリンピック・パラリンピックも開催されます。これから5年間の中で、茨城県及び日本全体でスポーツの推進に対する機運が大きく上昇するものと思われます。スポーツ健康都市宣言をしている龍ケ崎市においても、これらの社会の変化や流れを踏まえ、スポーツの推進に寄与した取組を推進してください。

(5) 文化・芸術の振興

平成26年度は、龍ケ崎市の文化・芸術行政の大きな転換期でした。これまで市長部局が執行していた文化財の保護に関する事務、文化会館及び歴史民俗資料館の管理運営が教育委員会の業務に変わりました。今後は、教育委員会が龍ケ崎市の文化・芸術の振興に関する取組をより一層進めていただきたいと思います。

また、平成26年度は、新たな取組として市民遺産制度が創設されました。この制度の目的は、龍ケ崎市の歴史的及び文化的な特徴を示すもの並びに自然、景観等を龍ケ崎市民遺産として認定することで、市民の地域に対する誇りと愛着の醸成につなげることとしています。龍ケ崎市には、国指定文化財に指定されている「絹本着色十六羅漢像」「多宝塔」のほか、国選択無形・民俗文化財に指定されている「撞舞」など23種の指定文化財があります。平成25年度及び平成26年度の市制施行60周年の記念事業を通じて、龍ケ崎市の文化、歴史、伝統が再認識されたことは喜ばしいことです。

今後は、市民遺産制度を活用し、これまで光が当たらなかった物や人にスポットを当ててください。それは、龍ケ崎市の魅力の再発見、そしてこれまでその"文化財"を引き継いでこられた方々、守ってこられた方々、これまでの龍ケ崎市を築いてこられた方々にも着目して、龍ケ崎市の歴史と大切な文化財を後世に引き継いでください。そうすることで、龍ケ崎市の郷土、歴史・伝統が次代を担う子どもたちに継承され、龍ケ崎市の文化・芸術の振興に寄与されるものと期待します。

平成26年度 龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

発行 龍ケ崎市教育委員会

編集 教育総務課

〒301-8611 茨城県龍ケ崎市 3710番地

電話: 0297 (60) 1561 / FAX: 0297 (60) 1582 E-mail kyouikusoumu@city.ryugasaki.ibaraki.jp

発行 平成27年7月